

宗像市こども計画(案)に関する市民意見提出手続の意見及びその回答

箇所	意見	対応	回答
P18 現状と 課題	P18 からの地域こども・子育て支援事業の提供状況で、確保量より受入実績が大きくなっている。余裕のない状況での受け入れは、こどもたちにも、受け入れる職員にも決して良い環境ではないと思います。確保数を増やすことと、学童保育については、こどもたちが落ちついて過ごせる施設の整備の必要だと思います。	原案 どおり	学童保育所については、必要に応じて、学校施設の利用検討等を行い、遊びや生活の場を確保しています。 なお、令和7年度以降の学童保育所における児童数の見込みに対する確保方策については、98 ページに記載しています。
P18～ 20 P25 P26 現状と 課題	18 ページ～20 ページの地域子ども・子育て支援事業の提供状況を見ると確保量より受入実績が多くなっている状況が多く見受けられる。瞬間瞬間に育つ子どもの環境としては良くない状況であり、学童保育や保育園等については、余裕のない環境に入れたくないという保護者の声も聴かれる。25 ページの未就労保護者の就労希望が 40%の方に着目されているが 60%の保護者ができれば就労したくないと思っており、26 ページの子育てに専念するために育児休業を取得していない方も多い。育児に専念したい人の支援があれば、家庭や地域の仲間と共に安心して子育てできる良い環境が作れると考える。宗像市は、子育て世帯に選ばれるまちを目指しているが、子育て中の親のニーズとは合っていない点がある。600 人以上生まれるまちなのに、未だに子育て支援センターは1カ所しかなく、利用者も該当者の1割と少ない。市外の子育て支援拠点に遊びに行っている状況があるのは残念である。また、子育て支援センターが親と子の関わり方を学ぶ場とされており、本来の子育て親子の交流の場の提供と交流の促進の部分が欠けているため、群れの中で親も子も『子育て・親育ち』を学びあうことができない。 子育てに疲れて休みたい親に対して「子どもから目を離さないで」とするなど、親の現状をとらえて臨機応変に支援できる支援者がいない問題もある。柳川市の子育て拠点では、疲れ切っている親のためにお昼寝のスペースを2カ所も作っている。さらに、施設内にファミサポの事務所もあり、子どもが日頃から慣れた場所で子どもの預かりができる。外は公園に隣接しており、プレーパークも開催されるなど、子どもの成長・	原案 どおり	市では、就労の有無にかかわらず、保護者が安心して子育てができる環境づくりを目指しています。 また、こどもの健やかで自分らしい育ち等に着目した、こども・子育て支援を推進することが大切であると考えています。 いただいたご意見については、子育て支援センター運営事業及びこどもの健やかな育ちの支援に関するご意見と捉え、これらの取組を推進する上で、参考にさせていただきます。

	発達や親子のニーズを大事にしているこの施設は利用者も多い。この柳川のような子育て拠点を増やしてほしい。ただ場所を増やすだけでなく、赤ちゃんとの生活を交流できるような場、一緒にご飯を食べたり、オムツを変えたり、寝かせつけたり、遊ばせるではなく、赤ちゃんが自ら遊ぶということを見守ることができて、他の人がやっているのを見ながら学べる場が求められている。そこにいる支援者は、子どもの育ちに対して親と共に学び続ける人でなければならないと思う。また、育休をとっている父親の支援も必要になっている。子どもをまんやかに家族を支える子ども・子育て家庭支援センターが必要だと考える。 中高生、若者（30歳台）の時期から子育て中の親や子と自然な形で交流できる拠点があると良いなと思う。宗像市の利便性の良い場所（真ん中）に、そういう拠点ができれば、宗像市が子育て世代に選ばれ、定住につながると思う。		
P18～22 現状と課題	（６）地域子ども・子育て支援事業の提供状況 確保の量より受入実績が多くなっている状況が多く見受けられる。待機児童を減らすことに重きが置かれるあまり、受け入れられた子どもたちにとっての良い保育環境というものが着目されていないように見受けられる。入ることができればすべて解決というわけではないということを計画の中でしっかり打ち出していくべきではないだろうか。 実際に学童保育所に勤めているが、余裕のない環境には入れたくない、利用を控えたいといった保護者の方々の声も聴かれる。退所理由に「本児が行きたがらないため」「騒がしく居心地が悪いため」といった理由もみられる。児童本人からも「うるさくて宿題ができない」「遊べるスペースが狭い」といった声を聴くことが多い。聴覚過敏のある加配児童などは特に騒音に弱く、学童保育所へ入ることができなかつたりかんしゃくを起こしてしまったりすることも多い。 そのほかにも机や椅子の手配が間に合わず、１年生が高学年向けの机や椅子を使用しており、足がつかない、姿勢が悪くなるといった状況や、机同士の距離が近く十分な幅の動線が確保できておらず移動がし辛	原案 ど お り	学童保育所については、国の定める基準に基づき、受入や人員配置を行い、必要に応じて、学校の施設を利用するなど、遊びや生活の場を確保し、児童の安全な保育に努めています。 いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。

	い、ぶつかってしまうという様子も散見される。火災など有事の際の移動にも支障をきたす現状であると思われる。 また、保育士や支援員など現場の負担も大きくなっていることは否めない。 加配児童が増加傾向にある学童保育所ではなおさら不足した人員で開所を強いられている。 特に長期休暇中においては、平時よりも利用者が増えることから一人当たりの保育面積が目に見えて減っている。特に夏季は熱中症対策の観点から外遊びもできず不満をためる児童が多く、トラブルにつながるが多い。それに伴う支援員の負担も大きい。 また、長期休暇においては労働中に休憩が発生する支援員が多いが、休憩できる場所が確保されていない。 人材確保のためには賃金の問題だけでなく支援員が働きやすい施設の在り方も求められると考える。		
P20 現状と課題	ふらこっちは、コロナ以降、定員ができ予約制となり、利用者数が減ってしまったと思います。現在は予約不要となりましたが、利用時間が減った（朝昼交代制になった）ことや以前より利用しづらくなっている（出たり入ったりできないなど）で利用したくても行きづらくなっているとの声を聞きます。数字上、見込み数より利用者が減っていますが、これはニーズが減ったわけではないと考えます。核家族で孤立した親子は増えていると思います。もともと、交通の便が悪く、車でしか行くことができない場所でもあり、拠点の増加や受け入れ体制の改善を求めます。	原案 どおり	地域子育て支援拠点事業の量の見込みについては、ニーズ調査や利用実績をもとに算出しています。保護者の子育てに関する不安を軽減し、それぞれに寄り添った子育て支援を提供できるよう、いただいたご意見については、今後の子育て支援センターの取組の参考にさせていただきます。
P21 現状と課題	乳児、未就園児の一時預かりについて 一時預かり事業 幼稚園や保育園に在園していない未就園児（１・２・３号以外）の利用も含まれていますか？その利用数が知りたいです。	原案 どおり	受入実績数には幼稚園や保育園に在園していない未就園児の利用（利用数は非公開）も含まれています。
P21 現状と課題	⑪ 一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり）その他の一時預かり事業 「一時預かり」の定義があいまいです。「幼稚園における在園児を対象とした一時預かり」は、保育時間終了後のいわゆる「延長保育」「預かり保育」のことと推測します。	原案 どおり	認可保育所・認定こども園 15 園で実施している一時預かりとは、在園児以外の未就園児を対象としたものです。 在園児を対象とした一時預かりについて、市のホームページ等に記載がないにもかかわらず、ここでの計画数値（デ

「認可保育所・認定こども園 15 園で一時預かりを実施している」とは具体的に何を指すのでしょうか？ 市役所のホームページ むむハグ。では、 一時預かり更新日：2024 年 10 月 16 日 未就園児を対象に、保護者の傷病・短時間勤務・冠婚葬祭などのために、一時的に家庭での保育が困難となる場合や、育児疲れによる保護者の負担軽減のための支援が必要となる場合に、児童を一時的にお預かりする制度です。受け入れ体制によっては利用できない場合がありますので、あらかじめ園にお問い合わせください。 平成 2 年の「IV 施設概要・その他の保育サービス」（PDF）では、保護者の傷病・短時間勤務・冠婚葬祭などのために、一時的に家庭での保育が困難となる場合や育児疲れによる保護者の負担軽減のための支援が必要となる場合に、児童を一時的にお預かりする制度です。 受入体制により、利用できない場合がありますので、あらかじめ園にお問い合わせください。 となっています。在園児を対象とした一時預かりについては記載がないのに、ここでのデータの数字にだけ登場するのは違和感があります。 以前子どもが幼稚園在園時に、通園先には「預かり保育」がなく、夕方まで預かってもらいたい時に、一時預かり先を探しましたが、認可保育園は幼稚園児は受け入れできないとの返答でした。無認可保育園で受けていただきました。土曜日の預け先を探した時はどこも見つかりませんでした。 また、0～2 歳児の一時保育の受け入れについての実績はないのでしょうか？ 後に出てくる、3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策（19）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）につながるところですし、ぜひ調査していただきたいです。 子どもが未就園児の時に一時保育を探しましたが、一覧表では対応可となっていた認可保育園では「定員がいっぱいで現在受け入れていない」とすべて断られ、無認可保育園で受けていただきました。	ータ）に登場するのは、今回の計画が子ども子育て支援法に基づく「子ども子育て支援事業計画」を含んだ内容であるためです。 受入実績については、在園児および未就園児を含めたすべての実績となっています。 未就学児の預かりについては、100 ページ第 5 章において、主に在園児が対象の預かり保育は「幼稚園型Ⅰ」もしくは「私学助成による預かり保育等」に、未就園児が対象の一時預かりは「幼稚園型以外」に分類して確保方策を示しています。
--	--

	0～6歳の未就学児を預けたいと思うときに預けられる、受け入れ先の確保を数字と施策で示していただきたいと思います。		
P21 現状と課題	<一時預かり事業について> 未就園児の利用状況を示してほしいです。利用するにあたり、市に問い合わせると各自で受け入れ可能園を探しあてるまで、利用者が何園も問い合わせし、結果空きが無く預けることが出来なかった。子どもを預けたいほど大変な時に各園に電話をかけ尋ねる作業はとても困難です。保育コンシェルジュ等に担ってほしいです。	原案 どおり	「一時預かり事業」には、幼稚園や保育園に在園していない未就園児の利用（利用数は非公開）も含まれています。 いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
P25 現状と課題	未就労保護者（母親）の就労希望状況 就労希望者4割の方に着目されているが6割の保護者ができれば就労したくないと思っていることに着目した方がよいのではないか。 P26の育児休業を取得していない理由では、育児に専念するために退職している方も3割超えと多い。就労のための支援ではなく、育児に専念したい人のための支援があれば、安心して子育てできるのではないかと。また子育て支援センターが1カ所しかなく、利用者も該当者の1割と少ないのも残念に感じる。	原案 どおり	市では、就労の有無にかかわらず、すべての保護者が安心して子育てができる環境づくりを目指しています。 地域子育て支援拠点事業の量の見込みは、ニーズ調査や利用実績をもとに推計して算出しており、現時点では、現状の施設数で充足していると判断しています。 いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
P26 現状と課題	●父親の積極的な育児参加のために P26 育児休業取得状況 ②父親の育児休業取得 11.2% P76 9. 親子愛着形成支援 父親の育児休業取得 11.2%とありました。厚生労働省R5年度では、30.1%とあり、宗像市在住の父親は育児の取得がかなり低い傾向にあることがわかりました。仕事の関係や会社の中で取得しにくい環境にある、または近くに祖父母などがおり、父親が育児休業を取得しなくても済むのかもしれませんが。 市として、子ども家庭センターの窓口で、育休取得・子育て経験のある男性職員の配置など、父親や男性が相談しやすい環境づくりは必要かと思えます。 P26 父親の育児休業を取得していない理由として、職場の雰囲気や仕事の忙しさ、収入減による経済的な影響があると示されています。	原案 どおり	市では、窓口への男性職員の配置を含め、こどもや子育てに関して相談しやすい環境づくりに努めています。 男性の育児休業取得推進は、共育での推進や親子愛着形成の視点から、重要な課題と認識しております。 今後も引き続き、事業者や市民に向けた意識啓発を行うとともに、男性の家事・育児力向上を支援する取組を実施してまいります。

	宗像市は、全国平均の約30%をかなり下回っていますが、課題として受け止められてはいないのでしょうか。対策は何か考えられていますか。		
P29～30 現状と課題	放課後の過ごし方 低学年のニーズの高さに着目されているが、高学年のニーズがなぜ低くなっているのか、理由まで追跡調査を行っていただきたい。 必要がなくなっているのか、本当は必要だけれど学童保育所が魅力的といえないので利用を控えているのかによって、本当にニーズが低いのか、潜在的にはニーズが高いのか判断が変わってくると思われる。	原案 どおり	いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
P31 現状と課題	③ 子育てに関する意識 ○こどもの育ちをめぐる環境 就学前児童の保護者に対して行われており、大変良い聞き取りであると思うが、学童期の保護者に対しても同様のアンケートを実施していただきたい。	原案 どおり	市では、小学生の保護者に対して同じ設問でアンケートを実施し、回答結果から就学前児童の保護者の回答と同様の傾向があることが分かっています。
P38 現状と課題	子育て支援センター「ふらっこ」の利用状況では利用していない・今後利用したいと思わない割合が多いのですがその理由・原因はどのようなことがあるのでしょうか。利用目的は親子で過ごす場・対象は親子または子の祖父母となっていますが、このおじ・お婆の利用や友人が子育てをサポートすることにより子どもに関心を持ち子育ての体験に繋がると思います。	原案 どおり	令和5年度に実施した基礎調査における、子育て支援センター「ふらっこ」の利用状況調査から、「利用していない（n＝255）」理由は「利用する必要がない（50.2%）」、「ふらっこを知らなかった（15.3%）」、「利用したいが、土曜・日曜の開館日が少ない（9.8%）」、「その他（26.3%）」等であることが分かりました。子育て支援センターでは、子育て中の保護者やそのこどもが集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供しています。いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
P38 現状と課題	子育て支援センター「ふらっこ」の利用状況では利用していない・今後利用したいと思わない割合が多いのですがその理由・原因はどのようなことがあるのでしょうか。利用目的は親子で過ごす場・対象は親子または子の祖父母となっていますが、このおじ・お婆の利用や友人が子育てをサポートすることにより子どもに関心を持ち子育ての体験に繋がると思います。	原案 どおり	令和5年度に実施した基礎調査における、子育て支援センター「ふらっこ」の利用状況調査から、「利用していない（n＝255）」理由は「利用する必要がない（50.2%）」、「ふらっこを知らなかった（15.3%）」、「利用したいが、土曜・日曜の開館日が少ない

			(9.8%)」、「その他(26.3%)」等であることが分かりました。 子育て支援センターでは、子育て中の保護者やそのこどもが集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供しています。 いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
P40 現状と課題	子育て支援施設等の利用状況 「あれば利用したい場所」に着目されているが、「利用したことがある場所」にもっと着目されてもいいのではないだろうか。利用したことがあるのだから、ニーズはすでに高いと言えると思われる。 また、①（自分や友人の家以外で）平日の夜や休日を過ごすことができる場所として、学童保育所、プレーパーク、フリースペースなど一括されているが、保護者の就労等が前提となる学童保育所と誰もが利用できるプレーパーク、フリースペースではニーズが異なると思われるため、項目として分けた方がよいのではないか。 プレーパークにはワーカーとして参加しているが、利用者にとってどのような場所であるのかといったアンケートをとっていただくとフィードバックができるので嬉しく感じる。	原案 どおり	どのような居場所が求められているかを把握することは、取組を進めていく上で重要であると考えています。 いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
P45～47 現状と課題	時間の確保や相談の状況に着目されているが、「特にない」という回答が6～7割を占めることに着目すべきではないだろうか。本当に「特にない」のではなく「気づいていない」・「言語化できない」可能性もあると思われるが、どうか。	原案 どおり	家族の世話をすることが当然だと考え、本人がヤングケアラーであることに気づいていない場合もあるため、市では、ヤングケアラーコーディネーターを子ども家庭センターに配置し、関係機関と連携して、ヤングケアラーの把握と支援に努めています。
P48 現状と課題	「こどもの日常生活に関する意識」の市民アンケート調査で「普段の外出頻度」の説明は、訂正する必要がある。この回答の選択肢は、国の引きこもりの定義に基づいており、「自分の趣味に関する用事のみだけ外出する」は広義の引きこもりであり、「普段は家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」と合わせて、「引きこもり状態のこども・若者が、10%以上い	原案 どおり	「普段の外出頻度」の説明は、今回の調査結果について記載したものです。 市では、ひきこもりなどの困難を抱えるこどもが安心して過ごす居場所の充実を図るなどして、支援を行ってまいります。 また、「こども」表記については、こ

	る」と解釈すべき。最狭義の 0.3 と把握したために本市でも大事な課題であることが、見過ごされたのではないか。 また、⑦の項目名は、「こども若者の日常生活～」とすべき。（以上 p.48）		ども基本法に基づき、「心身の発達の過程にある者」（年齢制限なし）を指しており、若者を含んでいます。
P49～52 現状と課題	資料：子ども・若者育成支援に関する意識調査（令和 5 年度）の結果について P 23 に調査の仔細が記載されているが、ページ数が開いており対象年齢がわかりづらいため、グラフの横に併記してはどうか。	原案 どおり	表やグラフなどの調査結果に関しては、①～⑧の項目に分けて記載をしており、調査毎にまとめているものではないため、概要については 23 ページに記載しています。
P53 現状と課題	大変良い取り組みであると思うが、母数が少ないため、拡充されるとなお良いと感じる。	原案 どおり	今後も、こどもが意見表明する場や機会を確保し、取組の充実を図ってまいります。
P55 現状と課題	こどもワークショップ結果の②グループ 2 の内容が素晴らしいです。 地域子ども会に入らない世帯、学校の P T A に入らない世帯が増えていて、とても残念に感じている日々ですが、子どもたちの中からこのような意見が出ることは希望の光です。保護者にぜひこのような子どもの声も聞いて欲しいと思います。 何かあった時に、近くの人に助けを求めることができる子ども、その子どものことを知っている大人がたくさんいることがとても大事だと思います。地域で子育てして、役割のない大人（親でも先生でもない大人）が認めてくれたり叱ってくれたりすることで、子どもにとっても保護者にとってもいい事だと思います。防犯にもなります。	原案 どおり	今後も、こどもが意見表明する場や機会を確保し、取組の充実を図ってまいります。 いただいたご意見については、地域で取り組む子育て支援を進める上で参考とさせていただきます。
P58 現状と課題	大変良い取り組みであると思うが、対象施設の選定方法についても記載してはどうか。	原案 どおり	こどもや子育て家庭を取り巻く現状と課題を把握することを目的に、第 2 期子ども・子育て支援事業計画との連続性等を考慮して対象施設を選定し、ヒアリングを実施しており、選定方法については記載していません。
P58 現状と課題	ヒアリング 子どもワークショップに対して、5 か所もヒアリングした結果とは思えないほど少ない報告です。きちんとヒアリングできているのか気になります。	原案 どおり	ここでは、主な意見の掲載にとどめておりますが、ヒアリングでは、こどもを取り巻く環境に関すること、現状と課題、市の子育て支援の特徴、行政に望むこと等様々なご意見をいただきま

			した。
P59 現状と 課題	P59 ○保育需要に応じて、保育所や認定こども園の定員の増加や保育士等の確保支援を行いました。 P61○保育施設等の人材確保を支援し、保護者が安心してこどもを預けられる環境を整えました。 宗像市における保育士の離職率が高いと感じます。有資格者は市外で就労している人も多く、理由として近隣の市町と比べ賃金の安さが原因の一つではないでしょうか。保育士等の確保は保育の質や不適切保育に大きくかかわっていると考えられます。	原案 どおり	市では、保育士に対する就職支援給付金の交付など、賃金格差是正のための取組を進めています。 いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
P59 現状と 課題	P59 ○保育需要に応じて、保育所や認定こども園の定員の増加や保育士等の確保支援を行いました。 P61○保育施設等の人材確保を支援し、保護者が安心してこどもを預けられる環境を整えました。 宗像市における保育士の離職率が高いと感じます。有資格者は市外で就労している人も多く、理由として近隣の市町と比べ賃金の安さが原因の一つではないでしょうか。保育士等の確保は保育の質や不適切保育に大きくかかわっていると考えられます。	原案 どおり	市では、保育士に対する就職支援給付金の交付など、賃金格差是正のための取組を進めています。 いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
P59 現状と 課題	「○ 配慮が必要なこどもや保護者が地域で安心して生活できるよう、関係機関と連携した発達支援に取り組みました。」とあるが、学童保育所と他施設の連携を体感したことがなかった。枠組みから取り残されているのではないか。 放課後等デイサービスの保育士としても働いているので感じるのだが、放デイは確かに保育所等訪問支援などもあり、交流級・支援級の先生方や児相の職員などもしっかりと連携し会議も開かれている。 しかし、学童保育所の場合、そのような会議に参加している事例を（少なくとも２年近く勤めた中では）聞いたことがないし、本児がどのような支援を必要としているかも保育をしながら探り探り進めている現状があると感じている。 取り組みから学童保育所が取り残されているのであれば、今後の課題として明記していただきたい。	原案 どおり	学童保育所においては、発達に課題のある児童について学校などの関係機関と連携を図りながら適切な保育に努めています。 いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
P59 現状と 課題	「基本方針１ 保護者が子育てに喜びを感じることができるよう支援します」とありますが、喜ばないといけ	原案 どおり	59 ページに記載している「基本方針１ 保護者が子育てに喜びを感じることができるよう支援します」という文言は、

	ないと受け取ることが出来るので、「自分らしい子育てができる」等の表現に変えて欲しいです。		第２期子ども・子育て支援事業計画の実施状況を述べるために、同計画から転記したものです。
P59 現状と課題	「基本方針１保護者が子育てに喜びを感じることができるよう支援します」とありますが、喜ばないといけないと受け取ることが出来るので、「自分らしい子育てができる」等の表現に変えて欲しいです。	原案 どおり	59 ページに記載している「基本方針１保護者が子育てに喜びを感じることができるよう支援します」という文言は、第２期子ども・子育て支援事業計画の実施状況を述べるために、同計画から転記したものです。
P62 現状と課題	放課後児童クラブについて受け皿確保が課題になっていますが、利用を検討するうえで子ども権利条例の安心して生きる権利・豊かに育つ権利・自分らしく生きる権利を踏まえた視点を持っていただきたいです。けがや事故が無いように細心の注意を払うがために子どものあそびや行動を制限しているところもあるようです。子どもは群れであそぶ中で育ちあいます。学習も大切ですが子どもが自分の居場所だと思える場が一つでも多くあってほしいです。	原案 どおり	学童保育所では、児童が安心して楽しく過ごせるようにアンケートを行い、運営に活かしています。 いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。
P62 現状と課題	放課後児童クラブについて受け皿確保が課題になっていますが、利用を検討するうえで子ども権利条例の安心して生きる権利・豊かに育つ権利・自分らしく生きる権利を踏まえた視点を持っていただきたいです。けがや事故が無いように細心の注意を払うがために子どものあそびや行動を制限しているところもあるようです。子どもは群れであそぶ中で育ちあいます。学習も大切ですが子どもが自分の居場所だと思える場が一つでも多くあってほしいです。	原案 どおり	学童保育所では、児童が安心して楽しく過ごせるようにアンケートを行い、運営に活かしています。 いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。
P62 現状と課題	子育て支援センターふらこっこは気軽に相談でき専門機関へ繋ぐパイプ役としても大変重要と思います。なのでより多く利用できるよう社会や利用者のニーズに合わせた運営を一団体に頼らず行ってほしいです。また子どもの成長に伴う関わり方や親の役割等を学べる場として、「ノーバディーズパーフェクトプログラム」やあかちゃんの育つ環境を守る会ゆるりんこが行っている「はじめのはじめのいっぽ」を提案します。	原案 どおり	いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
P62 現状と課題	家庭の教育力向上のための支援として子育て支援センターふらこっこは気軽に相談でき専門機関へ繋ぐパイプ役としても大変重要と思います。なのでより多く利	原案 どおり	いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。

	用できるよう社会や利用者のニーズに合わせた運営を一団体に頼らず行ってほしいです。またこどもの成長に伴う関わり方や親の役割等を学べる場として、「ノーバディーズパーフェクトプログラム」やあかちゃんの育つ環境を守る会ゆるりんこが行っている「はじめのはじめのいっぽ」を提案します。		
P62 現状と課題	○地域子育て支援拠点の利用数が少ない理由を調査して改善してほしい 5 今後の課題として②家庭の教育力向上のための支援の中に、「(2) 家庭の教育力向上のための支援 子育て支援センターの利用意向は2割以上あるのに対し、実際の利用者は1割程度となっているため、開室日時の変更等を検討し、より多くの人が利用しやすい環境を整えることが必要です。」と書かれています。利用意向が2割しかなく、実際の利用は1割程度という現状について、理由を調査してください。「開室日時の変更」という改善策が提示されていますが、本当に「開室日時が少ない」ことが利用者が少ない理由でしょうか？ 就学前児童の保護者7割が定期的な教育・保育事業を利用している現状を考慮しても、少なく見積もっても3割は利用対象者です。そのうちの1/3しか利用していないという背景を、調査分析のうえ改善を検討してください。	原案 どおり	令和5年度に実施した基礎調査における、子育て支援センター「ふらっこ」の利用状況調査から、「利用していない(n=255)」理由は「利用する必要がない(50.2%)」、「ふらっこを知らなかった(15.3%)」、「利用したいが、土曜・日曜の開館日が少ない(9.8%)」、「その他(26.3%)」等であることが分かりました。 いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
P63 現状と課題	子育て経費の支援にあたると思いますが、乳幼児期の医療機関受診のための交通費助成の要望がありました。子ども基本条例 安心して生きる権利にあたり、体調の悪い子どもを大人一人で受診機関に連れて行く時に自家用車で移動は子どもの様子を見ながら運転することは危険ですし、また救急搬送された場合救急車に同乗するため受診後帰宅困難になります。経済的に苦しいと受診を控えかねません。	原案 どおり	いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
P63 現状と課題	子育て経費の支援にあたると思いますが、乳幼児期の医療機関受診のための交通費助成の要望がありました。子ども基本条例 安心して生きる権利にあたり、体調の悪い子どもを大人一人で受診機関に連れて行く時に自家用車で移動は子どもの様子を見ながら運転することは危険ですし、また救急搬送された場合救急	原案 どおり	いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。

	車に同乗するため受診後帰宅困難になります。経済的に苦しいと受診を控えかねません。		
P64 現状と課題	子どもの居場所を作ることはとても大切なことだと思います。民間団体のみにゆだねるのではなく、宗像市としてももっと積極的に居場所づくりして欲しいと思います。近年こども食堂が流行っていますが、食事をとれない子どもに対して民間だけが動くことはおかしいと感じています。	原案 どおり	居場所づくりの取組が多種・多様に展開されることは、こどもの育ちにとって非常に重要です。市では、市民活動団体と協働してプレーパークを中心とした居場所づくりに取り組んでいます。 いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
P65 現状と課題	「○ 不登校の児童生徒について、近い境遇の人同士で話すと安心できるという意見があります。不登校児童生徒の居場所をつくり、あわせて社会的な自立と学校復帰に向けた支援を行うことが必要です。」とあるが、これは① 学校教育の充実ではなく、基本方針2についての課題 ① こどもの居場所づくりの領域ではないか。 また、学校に復帰することを前提とした言い回しとなっているが、そのほかの支援（例えばフリースクールにつなげる等）は行わないという解釈がなされるがそれで良いか。	原案 どおり	65 ページは、第2 期子ども・子育て支援事業計画の施策体系を基に課題を整理したものです。 本計画において、不登校児童生徒への支援は、基本方針3（4）「不登校、ひきこもり等に対する取組の推進」、不登校児童生徒の居場所づくりについては基本方針2（6）「こどもの居場所づくり」に位置付けて取組を進めてまいります。
P65 現状と課題	中学生の部活の地域移行について、学校で部活ができない、という表現をきき、学校側に「してはいけない」と通達がいつているように聞こえますが、状況がゆるせば活動してよいとして欲しいです。親はフルタイムで働いている中、中学生の自由時間が増えることで懸念されることもあると思います。早めの対策を願います。	原案 どおり	市では、生徒がスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を将来にわたって確保していくため、中学校の部活動の地域移行を進めています。 今後も、正確な情報の提供と丁寧な説明により、保護者の皆様の不安の解消に努めてまいります。 いただいたご意見については、円滑な地域移行に向けて、部活動改革の取組の参考にさせていただきます。
P65 現状と課題	こどもワークショップの意見の活用について 高校3年生の意見であり、一部は政策に反映されていることは、評価できる。 「不登校やひきこもり」についても良い意見が出されているが、小中学生に限定していない。	原案 どおり	65 ページは、第2 期子ども・子育て支援事業計画の施策体系を基に課題を整理しており、「学校教育の充実」の「学校」は小中義務教育学校を指しているため、児童生徒という表現を用いています。 いただいたご意見については、今後の

	しかし、その後の課題（p. 65）では、児童生徒についてだけ居場所づくりが必要としていることが、残念である。		取組の参考にさせていただきます。
P66 現状と 課題	学童保育所の児童へのアンケートや支援員に対しての研修など拡充を図っていただきたい。現在の学童保育所では、こどもたちは外遊びの時間や意見を言う機会を担保されていない	原案 どおり	いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
P66 現状と 課題	「○ 地域や家庭の環境にかかわらず、すべてのこどもが格差なく質の高い学びへ接続できるよう、保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・義務教育学校が連携して、幼児教育・保育 と小学校教育の円滑な接続に取り組むことが必要です。」とあるが、連携機関に学童保育所が含まれていない。小1の壁の打破、円滑な接続のためには、関係施設と学童保育所の連携も必要と感じる。ぜひ記載を願いたい。	原案 どおり	ここでは、保育所・幼稚園・認定こども園等における幼児教育で育まれたことが、次のステージである小学校での教育に、円滑に繋がるための連携について記載しています。 学童保育所の運営にあたっては、必要に応じて学校をはじめとした関係機関と連携を図ってまいります。
P66 現状と 課題	「遊びや体験活動は子どもの健やかな成長の原点です」とあるので、もっと子どもに自由な遊びをして欲しいと思います。また、学校の教材のほとんどがキットになっていることが、子どもの自由な想像、創造を妨げているような気がします。こども大学などで様々な体験活動を提供していますが、基本的に失敗がないよう大人が準備をしていると思います。失敗も学びです。そのような体験もぜひして欲しいと思います。 コロナ禍で急速に進めたタブレット端末による教育が5年経ち、その成果と課題をまとめて欲しいです。	原案 どおり	いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
P67 現状と 課題	3. 「次期計画に向けた新たな課題」（p. 67）の⑥ 「若者の就職支援」では、施策が限定的になり、不十分。「子ども・若者育成支援」として、今後 総合的に継続的な伴奏型支援をできることから充実させてほしい。また、本文中に「悩みや困難なことを抱える（若者）」を加筆した方がよい。	原案 どおり	「若者の就労支援」については、少子化の視点から新たな課題として記載しています。また、本文中の「若者」は、悩みや困難を抱える若者も含め全ての若者を指しています。
P71 基本方針 1	●『教え導く』表現について P61 基本方針3 ○子どもの最善の利益の保証を第一に考えて“教え導く”ことができるよう… P71	一部 修正	「「こどもの目線」を常に意識し」の表現の中に、「大人中心の考え方そのものを変えること」つまり、「こどもの気持ちをしっかりと受け止め、一緒に考えたり、体験させたり」という意味を含んだものとして表現していましたが、ご意見を踏まえて、より丁寧な

	基本方針１．こどもの権利保障と自分らしい育ち… 「こどもの目線」を常に意識し、“教え導いていける” … 子どもの基本条例（大人版）に、大人の責務として『教え導いていく』表現がされているので、この表現になるのかと思います。しかし、この表現は大人（施設関係者の大人等）が子どもへ一方的に教え子どもはそれに従うもの、と誤った解釈に繋がる可能性や、子どもが意見を表明する権利（第７条）が保障されていないと勘違いされる可能性が考えられます。 P71 基本方針のところは、子ども基本条例にもあるように、“子どもと一緒に考える”というような言葉を加えるなど表現を加えるか、『教え導く』を削除してもいいと思います。		表現となるように、「こどもの目線」を常に意識し」の後に「、大人中心の考え方を变えて、こどもの気持ちをしっかりと受け止め、一緒に考え」を追記します。
P71 基本方針１	基本方針１に記されている「教え導く」は、子ども基本条例にすでに用いられているので変更はできないと思いますが、１行目に書かれている内容と矛盾を感じます。「子ども目線」でともに考え支援する姿勢で臨んでいただきたいです。	一部修正	「こどもの目線」を常に意識し」の表現の中に、「大人中心の考え方そのものを変えること」つまり、「こどもの気持ちをしっかりと受け止め、一緒に考えたり、体験させたり」という意味を含んだものとして表現していましたが、ご意見を踏まえて、より丁寧な表現となるように、「こどもの目線」を常に意識し」の後に「、大人中心の考え方を变えて、こどもの気持ちをしっかりと受け止め、一緒に考え」を追記します。
P71 基本方針１	基本方針１，こどもの権利保障と自分らしい育ち 修正点 「こどもの目線」を常に意識し、教え導いていけるよう支援します。 ・教え導くは、こどもはこうするべきという大人の思惑が働くのではないか。大人の都合のよいこどもにするために教え導きたいとなるのではないかと懸念する。こどもは、自らの力で試行錯誤しながら成長していく。 修正案 「こどもの目線」を常に意識し支援します。	一部修正	「こどもの目線」を常に意識し」の表現の中に、「大人中心の考え方そのものを変えること」つまり、「こどもの気持ちをしっかりと受け止め、一緒に考えたり、体験させたり」という意味を含んだものとして表現していましたが、ご意見を踏まえて、より丁寧な表現となるように、「こどもの目線」を常に意識し」の後に「、大人中心の考え方を变えて、こどもの気持ちをしっかりと受け止め、一緒に考え」を追記します。

			記します。
P71 基本方針 1	P61 最終行 こどもの最善の利益の保証を第一に考えて教え導くことが出来るよう、P71 基本方針 1 こどもの権利保障と自分らしい育ちでは「こどもの目線」を常に意識し教え導いていけるよう支援します。これらの文章の「教え導く」という表現を宗像子ども基本条例の大人の責務でも使われていますが、子どもの意見を聴き、子どもの視点から子どもの成長に応じて助言や支援をすることであり、大人から一方的に指導や教育するものではないと思うので表現を変えるか削除して欲しいです。	一部修正	「「こどもの目線」を常に意識し」の表現の中に、「大人中心の考え方そのものを変えること」つまり、「こどもの気持ちをしっかりと受け止め、一緒に考えたり、体験させたり」という意味を含んだものとして表現していましたが、ご意見を踏まえて、より丁寧な表現となるように、「「こどもの目線」を常に意識し」の後に「、大人中心の考え方を変えて、こどもの気持ちをしっかりと受け止め、一緒に考え」を追記します。
P71 基本方針 1	P61 最終行 子どもの最善の利益の保証を第一に考えて教え導くことが出来るよう、P71 基本方針 1 こどもの権利保障と自分らしい育ちでは「こどもの目線」を常に意識し教え導いていけるよう支援します。これらの文章の「教え導く」という表現を宗像子ども基本条例の大人の責務でも使われていますが、子どもの意見を聴き、子どもの視点から子どもの成長に応じて助言や支援をすることであり、大人から一方的に指導や教育するものではないと思うので表現を変えるか削除して欲しいです。	一部修正	「「こどもの目線」を常に意識し」の表現の中に、「大人中心の考え方そのものを変えること」つまり、「こどもの気持ちをしっかりと受け止め、一緒に考えたり、体験させたり」という意味を含んだものとして表現していましたが、ご意見を踏まえて、より丁寧な表現となるように、「「こどもの目線」を常に意識し」の後に「、大人中心の考え方を変えて、こどもの気持ちをしっかりと受け止め、一緒に考え」を追記します。
P71 基本方針 2	基本方針 2, 社会全体でこどもの健やかな成長が支えられ、安心してこどもを産み育てることができる環境作り 修正点 働きながら安心してこどもを育てることができるよう ・働いている、働いていないに関わらず、子育てしている誰もが、安心して子育てができる環境が必要だと思います。 ・P25 未就労保護者（母親）の就労希望状況で、すぐ働く希望がある母親が 4 割いると報告されているが、6 割は子育てや家事に専念、一番下の子どもが大きくなったらであることに注目する必要がある。	原案どおり	共働き家庭については、今後も増加が見込まれており、多様な働き方、ライフスタイルに対応できる保育サービスの充実が求められていることから、「働きながら安心してこどもを育てることができるよう」と表現しています。 市では、働いている、働いていないに関わらず、子育てしている誰もが、安心して子育てができる環境づくりを進めてまいります。

	修正案 誰もが安心してこどもを育てることができるよう、		
P71 基本方針 2	働いていることが前提になっている文章です。働いていなくても介護や自身の体調などで困難な人は対象外と受け取れるので「働きながら」の文言を削除してほしいです。	原案 どおり	共働き家庭については、今後も増加が見込まれており、多様な働き方、ライフスタイルに対応できる保育サービスの充実が求められていることから、「働きながら安心してこどもを育てることができるよう」と表現しています。 市では、働いている、働いていないに関わらず、子育てしている誰もが、安心して子育てができる環境づくりを進めてまいります。
P71 基本方針 2	働いていることが前提になっている文章です。働いていなくても介護や自身の体調などで働けない人もいます。就労・未就労に関わらず支援を求めます。	原案 どおり	共働き家庭については、今後も増加が見込まれており、多様な働き方、ライフスタイルに対応できる保育サービスの充実が求められていることから、「働きながら安心してこどもを育てることができるよう」と表現しています。 市では、働いている、働いていないに関わらず、子育てしている誰もが、安心して子育てができる環境づくりを進めてまいります。
P71 基本方針 4	基本方針 4 は、中学生、若い世代、子育て世代を対象とした方針だと感じます。 しかし、この基本方針のタイトルでは、支援の対象者が直感的に分からず、混乱を招くのではないのでしょうか。 基本方針 4 の説明文には主語と施策内容に齟齬があると考えられます。 次代を担うこども一人ひとり＝若い世代と読めてしまい、取り組み内容と矛盾します。 具体的な事業取り組みでは、経済的に不安がある子育て家庭、若い独身層、子どものいない家庭、中学生が基本方針 4 の対象となっていると思うので、誰にどのような支援を届けるのか、P71 で整理してほしいです。例えば、以下のような形です。	一部 修正	タイトルについては、「結婚・子育ての」を追加し、「結婚・子育ての希望の形成」と一部修正します。 本文については、「次代を担うこども一人ひとりが、結婚や子育てに夢を抱き、その希望をかなえられるよう、若い世代の経済的、社会的自立を促進するとともに、生活基盤の安定が図られるよう支援します。また、子育て家庭の経済的負担や不安の軽減を図り、喜びをもって子育てができるよう支援します。」に修正します。

	結婚や子育てを希望する若い世代に、経済的、社会的自立を促進するとともに、生活基盤の安定が図られるよう支援します。またこどもの育ちに喜びを感じられるよう、経済的な不安を軽減する支援を行います。 その支援を通じて、次代を担うこども一人ひとりも結婚や子育てを前向きに考えられるような空気感を醸成し、その希望や夢を叶えたい、叶えられると感じられるよう支援します。		
P71 基本方針 4	基本方針 4，希望の形成支援と子育てに伴う喜びを実感できる環境づくり 修正点 1，希望の形成支援と子育てに伴う喜びを実感できる環境づくり ・子育ての伴う喜びを実感できるとあるが、子育てするかどうかは本人の選択であり、結婚をしない選択もある。子育て以外でも喜びを実感することはできる。この政策は若者支援が中心だと思うのですが、結婚、子育てすることを前提とした政策になっている。若者の課題は多岐にわたるが、その政策が抜けている。 修正案 1，希望の形成支援と幸せを実感できる環境づくり（的確な表現がわかりませんが） 修正点 2，次代を担うこども一人ひとりが、結婚や子育てに夢を抱き、その ・結婚、子育ては個人の選択。また、子育てするために結婚するわけではない。希望は個人それぞれで違う。 修正案 2，次代を担うこども一人一人の、希望がかなえられるよう	一部修正	基本方針 4 については、少子化対策の視点から、結婚・子育てを希望する人の応援および子育てに伴う喜びを実感できる環境づくりを定めたものです。 このことから、タイトルについては、「結婚・子育ての」を追加し、「結婚・子育ての希望の形成」と一部修正します。本文については、「次代を担うこども一人ひとりが、結婚や子育てに夢を抱き、その希望をかなえられるよう、若い世代の経済的、社会的自立を促進するとともに、生活基盤の安定が図られるよう支援します。また、子育て家庭の経済的負担や不安の軽減を図り、喜びをもって子育てができるよう支援します。」に修正します。
P71 基本方針 4	基本方針 4 は支援の対象が分かり辛いです。また将来結婚・子育てを選択せねばならないよう受け取れます。	一部修正	本文について、「次代を担うこども一人ひとりが、結婚や子育てに夢を抱き、その希望をかなえられるよう、若い世代の経済的、社会的自立を促進するとともに、生活基盤の安定が図られるよう支援します。また、子育て家庭の経済的負担や不安の軽減を図り、喜びをもって子育てができるよう支援します。」に修正します。 また、基本方針 4 については、結婚・子育てを希望する人を応援するという

			意味であり、個人の意思や選択の尊重を前提としています。
P71 基本方針 4	基本方針 4 は支援の対象が分かり辛いです。また将来結婚・子育てを選択せねばならないよう受け取れます。	一部修正	本文について、「次代を担うこども一人ひとりが、結婚や子育てに夢を抱き、その希望をかなえられるよう、若い世代の経済的、社会的自立を促進するとともに、生活基盤の安定が図られるよう支援します。また、子育て家庭の経済的負担や不安の軽減を図り、喜びをもって子育てができるよう支援します。」に修正します。 また、基本方針 4 については、結婚・子育てを希望する人を応援するという意味であり、個人の意思や選択の尊重を前提としています。
P74 基本方針 1	子どもたちが一日の大半を過ごす学校。学校の様子がだいぶ変わってきていることに驚きます。小学生のハッピークローバーの認知度が高いことは承知しています。子ども基本条例制定時に希望していた権利救済が子どもたちに浸透していることは良いことだと思います。こどもの権利啓発の施策もありますが、すべての子どもたちにそして先生に認知してもらうために授業の一環として取り入れてほしいというのが願いです。権利を学んで大人になってほしいです。	原案どおり	市内の小中義務教育学校では、こどもの権利について 9 年間を通じて学ぶため、教育委員会がカリキュラムに組み込み、授業を行っています。
P75 基本方針 2	●母子の表現 母体と胎児・子どもの健康管理のため、「母子」の表記だと思います。しかし、母体の健康管理以外の支援内容も「母子の健康確保」項目にあり、母子にだけ目を向けている、限定している印象があります。この表記だと「父子」等は相談や利用しにくいのではないのでしょうか。両親の離婚や、母親の死別により「母子」家庭でない家庭もあると思うので、どの親子でも利用しやすい名称にしてほしいと思いました。 「母子」の表記を変えられるところは、「親子」等に変更して欲しいです	原案どおり	母子という表現は、母子保健法に基づくもので母体の保護などが含まれます。「母子の健康の確保」の項目に掲げる事業については、父子やそれ以外の家族を対象としたものもありますが、ここでは母子を対象とした事業を代表的なものとして位置づけているため、「母子」の表記を用いています。
P75 基本方針 2	母子の健康の確保 妊娠期は母子の表記で良いと思いますが出生後は家族の多様化に合わせ別の表記が好ましいと思います。	原案どおり	母子という表現は、母子保健法に基づくもので母体の保護などが含まれます。「母子の健康の確保」の項目に掲

			げる事業については、父子やそれ以外の家族を対象としたものもありますが、ここでは母子を対象とした事業を代表的なものとして位置づけているため、「母子」の表記を用いています。
P75 基本方針 2	母子の健康の確保 妊娠期は母子の表記で良いと思いますが出生後は家族の多様化に合わせ別の表記が好ましいと思います。	原案 どおり	母子という表現は、母子保健法に基づくもので母体の保護などが含まれます。「母子の健康の確保」の項目に掲げる事業については、父子やそれ以外の家族を対象としたものもありますが、ここでは母子を対象とした事業を代表的なものとして位置づけているため、「母子」の表記を用いています。
P75 基本方針 2	●母子健康アプリについて、父親の子育て参加 7. 母子保健のデジタル化 母子健康アプリを活用していくとありました。このアプリは宗像市独自のアプリなのか、他の自治体と互換性があるものか、気になります。引越しなどで違う自治体に転入した場合、別のアプリをダウンロードするなどには手間ですし、情報の引継ぎができなければ困ります。また、予防接種記録などは子どもが何歳になっても必要なものですが、その時まできちんとアプリや情報が保守・運営できる見通しがあるのでしょうか。妊娠中の母親と出生後の子どもを分けたアプリにするなど、父子家庭などにも配慮した内容・名称にしてほしいと思います。 アプリの内容を母親だけが登録するのではなく、父親とも共有できるようなものを作ってほしいです。	原案 どおり	いただいた意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
P75 基本方針 2	保健のデジタル化について母子健康アプリを活用とありますが機器を持たない・持てない場合と転入・転出した際の対策を示してください。また、デジタル化によって業務を軽減し情報を関連所管課で共有することは好ましいですが災害時や有事の際の危機管理対策を示してください。	原案 どおり	いただいた意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
P75 基本方針 2	保健のデジタル化について母子健康アプリを活用とありますが機器を持たない・持てない場合と転入・転出した際お対策を示してください。また、デジタル化によって業務を軽減し情報を関連所管課で共有すること	原案 どおり	いただいた意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。

	は好ましいですが災害時や有事の際の危機管理対策を示してください。		
P75 基本方針 2	【産後ケア事業に関して】 《市の現状》 産科医療機関や助産院の助産師が、産後の母体のケアや授乳指導、育児相談を実施している。 →確保方策の内容 既存の事業を利用することで確保できる。 と、ありますが、母体のケアに関しては、助産師だけではなく昨年 11 月に産後ケア事業に理学療法士も明記されたため、理学療法士の参入も視野に入れて頂きたいと思います。当サロンにご相談に来られている産後ママさんは、市の産後ケアを利用しているにも関わらず、腹直筋離開や骨盤底の機能回復が全くできておらず、ご本人がご自身の身体のこと知らない状況で、不調を訴えてご相談にこられます。不良な姿勢での日常生活動作を続けていると、その後の母体にさらなる影響を与えることもわかっています。入り口である産後ケア利用時に必要最低限でも母体のケア方法と日常生活動作での注意点などをお伝えできると母体の早期回復に繋がり、育児に前向きに取り組める方が増えるのではないかと考えます。骨盤底のトラブルに関しては切実な悩みでもあり、誰にでも相談できるとは限らず、また、どこに相談したら良いかもわからずに悩んでおられる方も多くいらっしゃいます。骨盤底の理学療法を提供できる理学療法士を参入させて頂き、産後の早期機能回復を含めた質の高い産後ケアを提供して頂きたいと思います。骨盤底のトラブルは更年期以降の子宮脱や閉経後泌尿器症候群（GMS）などの疾患予防にもなります。女性のライフステージでの専門職の関わりは、より女性の安心に繋がり、予防医学も含め、なによりその方が充実した育児ライフを送ることができるということに貢献できると考えます。子育てが楽しんでできる女性が増え、少子化対策にも繋がり、活気ある市へとなることを望むため、理学療法士の産後ケア参入を検討して頂きたいです。	原案 ど お り	いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。

P76 基本方針 2	●愛着形成について P75 基本方針 2 1. 母子保健事業 P76 9. 親子愛着形成支援 子どもたちが健全に成長するために親子愛着形成支援を行うことに賛成です。 しかし、愛着形成には乳幼児期の特定の養育者と過ごすことが必要ですが、共働きの家庭が増え、両親ともに子どもと関わる時間が減少しています。 また、子育てを行う両親も、なぜ愛着形成が必要なのか、なにが愛着形成につながるのかを知らないことが多いと思います。 第一子を産んだ保護者向け、乳幼児を育てる保護者向けの教室や連続講座を市で開催してほしいです。 また、愛着形成がうまくいっていない家庭ほど、子どもへ TV やタブレット、SNS 等で過ごさせることも多いと思います。特に授乳時に親がスマホやメディアに集中することにより、愛着形成に影響があると耳にします。たまご学級の時に、愛着形成を作っていく心構えとして、メディアに関する講座をしてほしいです。	原案 どおり	乳幼児と保護者・養育者が安定した愛着形成をすることはこどもの健やかな成長にとって非常に重要です。市では、妊娠期から乳幼児期にかけて、親子の愛着を深める取組として、妊婦やその家族を対象としたたまご学級や、助産師・保健師による赤ちゃん訪問・妊産婦訪問を実施しています。いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
P76 基本方針 2	こども家庭庁が提言している「はじめの 100 ヶ月ビジョン」で幼児期までこそが、生涯にわたるウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に幸せな状態）の向上にとって最重要で、「アタッチメント（愛着）〈安心〉と「豊かな遊びと体験」〈冒険〉が不可欠としています。 P76 の親子愛着形成支援は重要な施策です。現在人づくりでまちづくり事業で「はじめのはじめのいっぽセミナー」を行っています。初めての子育ての母親を対象に、赤ちゃんの育ち、関わり方を丁寧に伝え、仲間づくりをするセミナーです。セミナーを受講することで、子育ても不安が減り、自分らしく子育てできるようになることで、愛着形成に大きな役割を果たしています。ぜひ、市の事業として採択してください。	原案 どおり	乳幼児と保護者・養育者が安定した愛着形成をすることはこどもの健やかな成長にとって非常に重要です。 いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
P76 基本方針 2	P67〇1 愛着形成支援、P76 表 9 番目親子愛着形成事業はとても重要と思います。ネットの情報を頼りに鵜呑みにしてしまい不適切な関りをしている傾向もあるのであかちゃんの育つ環境を守る会ゆるりんこが行っている「はじめのはじめのいっぽ」の提案と乳幼児の脳	原案 どおり	乳幼児と保護者・養育者が安定した愛着形成をすることはこどもの健やかな成長にとって非常に重要です。 いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。

	やからだの発達に趣を置いたメディア啓発を出産前の たまご学級に取り入れて欲しいです。		
P76 基本方 針 2	P67〇1 愛着形成支援、P76 表 9 番目親子愛着形成事業 はとても重要と思います。ネットの情報を頼りに鵜呑 みにしてしまい不適切な関りをしている傾向もあるの であかちゃんの育つ環境を守る会ゆるりんこが行って いる「はじめのはじめのいっぽ」の提案と乳幼児の脳 やからだの発達に趣を置いたメディア啓発を出産前の たまご学級に取り入れて欲しいです。	原案 どお り	乳幼児と保護者・養育者が安定した愛 着形成をすることはこどもの健やかな 成長にとって非常に重要です。いただ いたご意見については、今後の取組の 参考にさせていただきます。
P76 基本方 針 2	宗像市の子ども基本条例に関するパブリックコメント 以来の意見提出にあたり、宗像市こども計画（案）を 拝見させていただきました。「子育て支援」と言われ 始めて以降様々な施策や事業が実施され経済的支援も あり、現役の子育て世代の環境は良い方向に改善され ていると思います。ただ、子育て支援が子育てする大 人向けのサービスだけにならないことを望みます。子 どもの基本条例に基づき、子どもも一市民としての権 利を持ち育っていく「子育ての支援」であってほしい と思います。特にこども計画案でも言われている人間 形成の基礎となる乳幼児期の「愛着形成」に関する事 業の実施については、あかちゃんが育つ環境、身体や 言葉・脳の発達とメディアの関わりなど、多方面から 考えられる視点を取り入れてほしいと思います。	原案 どお り	本計画は、宗像市子ども基本条例の理 念と合致しており、こどもの権利の保 障を前提として施策を展開していきま す。 また、乳幼児と保護者・養育者が安定 した愛着形成をすることはこどもの健 やかな成長にとって非常に重要です。 いただいたご意見については、今後の 取組の参考にさせていただきます。
P76 基本方 針 2	子どもの自殺が増え続けている、福岡県では、令和 5 年子どもの自殺で女性の自殺が急激に増えた。宗像市 では、30 代の男性が増えている。自死に至るまでに赤 ちゃんの時からいろいろな体験や経験を通して、人と のかかわり方を学び、しなやかに生きられる心と体を作 っていかねばならない。その基本は、子ども家庭庁が「は じめの 100 ヶ月ビジョン」で提言している 周りの人との愛着形成とあそびの重要性である。P76 の親子の愛着形成支援に子育ての始まりの時期に仲間 作りと赤ちゃんの扱い方、関わり方について丁寧にお 伝えするセミナーで、虐待予防にも寄与している「は じめのはじめのいっぽセミナー」（現在、人づくりで まちづくり事業で実施中）を採択してほしい。	原案 どお り	乳幼児と保護者・養育者が安定した愛 着形成をすることは、こどもの健やか な成長にとって非常に重要です。 いただいたご意見については、今後の 取組の参考にさせていただきます。

P76 基本方針 2	○「はじめのはじめのいっぽ」セミナーを行政主催で開催してほしい 親子愛着形成支援が次期計画に盛り込まれたことは、とてもうれしく思います。現在、民間の任意団体が主催で「はじめのはじめのいっぽ」セミナーが開催されています。第1子で生後2カ月～5カ月の赤ちゃんと保護者を対象としたセミナーで、内容を取材させていただいたこともあり、愛着形成支援としても虐待防止の観点からも最適なプログラムであると考えます。しかし、民間の任意団体主催であるために、全ての保護者へ周知することができていないのが大きな課題です。私自身も、対象期間を過ぎてしまい受講できませんでした。ぜひ市の主催として開催し、妊娠期から保護者へ開催を知らせ、より多くの親子が受講できるようにしてください。	原案 どおり	乳幼児と保護者・養育者が安定した愛着形成をすることは、こどもの健やかな成長にとって非常に重要です。 いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
P76 基本方針 2	宗像市が子育て世代に選ばれるまちをめざしているが、人口約9万5千人、毎年約600人の赤ちゃんが誕生するが、子育て支援センターは1カ所しかなく、施設も十分な広さや多様な機能があるわけではない。利用者の全体の1割にとどまっており、市外の子育て支援拠点へ行っている状況があります。 宗像市の子育て支援センターは、親と子の関わりを学ぶ場とされています。血縁関係がある人しか利用することができません。また、こどもと関わることに重点が置かれているためか、「こどもから目を離さないで」といわれ、ほっと一息つきたいけどほっとすることができないなど、利用者のニーズを的確にとらえられていない様子もあります。本来人は「群れ」を作って子育てをするものです。親子同士が交流し、子育てを学びあうことが必要不可欠です。 昨年柳川の子育て支援センターを視察しました。柳川市の子育て支援センターは、疲れた親のお昼寝スペースや、ファミサポの事務所があります。日頃遊びなれた場所でお預かりができることで、親もこどもも安心して過ごすことができます。支援センターの横には公園もあり、外遊びもでき、こども成長や保護者のニーズを大事にしています。	原案 どおり	子育て支援センターは、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談でき、地域の子育て関連情報を得られる場を提供する施設として設置しています。施設数については、ニーズ調査や利用実績をもとに推計して算出しており、現時点では、現状で充足していると判断しています。引き続き、就労の有無にかかわらず、保護者が安心して子育てができる環境を目指し、いただいたご意見については、地域子育て支援事業及びこどもの健やかな育ちの支援に関するご意見と捉え、今後の取組の参考にさせていただきます。

	宗像市にも、柳川市のような子育て支援施設が必要だし、現在の１カ所ではニーズにこたえることができません。今の子育て世代は、少子高齢化の影響もあり、生活の中で学びあう機会がほとんどありません。一緒にご飯を食べたり、遊ばせたり、おむつを替えたり、生活の中で、他の人がやっていることを見て学ぶ場が必要です。 P25 未就労保護者（母親）の就労希望状況で、６割は子育てや家事に専念、１番下の子どもが大きくなったらと回答している。育児に専念したい母親への支援を充実し、地域で仲間と共に子育てできることで、安心して子育てができると思います。子育て支援施設や環境を整えることが必要です。 施設を整えると同時に、こどもは自らの力で育っていきます。こどもの育ちを理解し、保護者とともに学び続け、伴走できる支援者が必要です。		
P76 基本方針 2	子育て支援センター運営事業は一市民団体との協働が長期になっていることが気になります。	原案 どおり	いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
P76 基本方針 2	子育て支援センター運営事業は一市民団体との協働が長期になっていることが気になります。	原案 どおり	いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
P76 基本方針 2	表２番目 子育てサロンの運営支援の具体策を示してください。	原案 どおり	市では、子育てサロンの運営支援として、情報交換会の開催や、活動に関する情報提供などを行います。
P76 基本方針 2	表２番目 子育てサロンの運営支援の具体策を示してください。	原案 どおり	市では、子育てサロンの運営支援として、情報交換会の開催や、活動に関する情報提供などを行います。
P76 基本方針 2	○地域子育て支援拠点を「生活交流で育ち合う」拠点にしてほしい 計画の推進に向けた施策の展開として、「（２）家庭の教育力向上のための支援 誰も頼ることができず独りで子育てを行い、不安やストレスに苛まれる保護者が気軽に相談し、こどもの育ちに喜びを感じることができるよう、子育て支援サービスを提供します。また、家庭教育の重要性を学ぶ場・機会をつくり、保護者の教育力を向上する取組を行います。」と示されています。	原案 どおり	市では、こどもが基本的な生活習慣、生活能力、豊かな情操、他人に対する思いやり、善悪の判断などの基本的な倫理観、社会的なマナーなど、生きる力の基礎的な資質や能力を育成する家庭教育の大切さを社会全体で考え、保護者が安心して子育てができるよう、家庭教育学級の開設支援などの取組を行っています。 また、子育て支援センターでは、相談

「誰も頼ることができず独りで子育てを行い」という現状は、私や周囲の保護者の現状からも合致するものです。しかし、その現状を課題ととらえるならば、対策は「頼って子育てできる環境整備」であり「子育ては社会全体で行う」ということではないでしょうか？施策のゴールとして「家庭の教育力の向上」を規定することは、家庭の教育力を高め、誰にも頼らなくても独りで子育てできるようになることが、宗像市の目指すところだと読めてしまいます。また、「頼る」という点について、支援センターなどが相談先となることが明記されていますが、保護者が困っているのは「相談先」ではありません。それは P32 の子育てをする上での相談先の有無のアンケート調査や、P31 のこどもを見てもらえる親族・知人のアンケート調査からも明らかです。保護者が求めているのは、相談先ではなく、日常生活の中で「子育てを共に担ってくれる人」なのです。 保護者に子どもの養育・教育の一義的責任があることはもちろんですが、あまりにも「家族だけで子どもの面倒を見るもの」という風潮が強いことが、保護者の不安やストレスを深刻なものにしていると感じます。それにも関わらず、現在の子育て支援センター内では「子どもから目を離さないで」と注意を受けたり、預かっている他人の子どもと一緒に入室することができなかつたりと、「家族だけで子どもの面倒を見るもの」というメッセージを強く感じ、支援センターのあり方として深刻な問題だと思います。子育て支援センターの役割である「交流促進」が、本来の意味で実現することを望みます。単なるお出かけ先ではなく、日常生活が重なる場所として、一緒にご飯を食べたり、オムツを変えたり、寝かせつけたり、遊ばせたりできる。そして、赤ちゃんの頃から「子どもは自分で育つ」力があることを共通認識とし、他の大人・子どもの関わり方を見ながら、大人も子どもも「育ち合う」場であるべきです。核家族で子育てを行う現代の家庭の在り方を変えることが難しい以上、子育てに伴う日常生活が重なる「生活交流」の場が必要す。そのような場で「頼って子育てを行う」「社会で子育てを	対応や講習会を行うほか、親子の交流の場を提供しています。乳児を含め多くの方に交流室を安心して利用していただくために、保護者に対して目を離さないようお願いをしているところです。 いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
--	---

	行う」ことが実現することで、孤立した保護者の不安やストレスが緩和され、子育てのスタート期がより良いものになると考えます。		
P76 基本方針 2	<未就園児の支援> 支援センターで行事ごとのイベントをしてほしい 子供を一時みてくれて休める時間がほしい	原案 どおり	市内の保育所等では、お子さんをお預かりする一時預かり事業を実施しています。 いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
P77 基本方針 2	未就園児の家庭が、家庭の事情などで困ったときに、利用できる事業があることは、有難いことだと思っています。 しかし、これまでに、利用したいときに複数の園に連絡しても断られ、なかなか受け入れてくれるところがないという話を何度か耳にしています。困っているときは、あちこちの園に電話して探すことが大変な状況です。市に電話したら、その日預かってくれる先を教えてください、医療の休日当番医のように、一時預かりの当番園があって、助けてほしいときに受け入れてくれるところが欲しい、という声がありました。	原案 どおり	一時預かり事業については、当日の園児の登園状況や職員配置を考慮して受け入れの可否を判断するため、日によっては受け入れが難しい状況が生じる場合があります。 いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
P77 基本方針 2	幼稚園の障害児受け入れ体制について市外は療育園という形での受け入れ体制がありますが、宗像市含む周辺は、幼稚園でのインクルーシブ就園になっていますそれはそれで、素晴らしい環境ですが、障がい児に対して受け入れ園の体制はいかがでしょうか？ わが子は宗像市全部断られ、福津市に通いました。定型児ですら就園が大変な現実宗像市の状況や園生活での先生方の障がい児への知識など、受け入れ体制など知りたいです。	原案 どおり	市では、幼稚園や保育所等における障がい児の教育・保育環境の充実に取り組んでおりますが、障害がある児童を安全にお預かりするためには、それぞれの状態に合わせて施設の改修や人員の配置等、園の受け入れ体制を整備する必要があります。すぐには受け入れができない場合があります。いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
P77 基本方針 2	病児保育事業にも力を入れているようですが、子どもの最善の利益には反しています。社会の働き方を変えていく方向に舵をきってください。また、この計画が就労している保護者を重視した支援に偏らないようにしてください。	原案 どおり	市では、仕事と子育ての両立支援を行うため病児保育事業を実施しています。 いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
P77 基本方針 2	病児保育送迎サービスについて 近くに子育てをサポートしてもらえる親族や知人がいない親には必要なサービスと思いますが、子どもの権利（安心して生きる権利）の観点からみると子どもの	原案 どおり	市では、仕事と子育ての両立支援を行うため病児保育事業を実施しています。お迎えサービスについては、お子さんの体調や気持ちに配慮しながら実

	権利が守られていないのではないのでしょうか。体調が悪い時は特に不安な気持ちを抱える子どもは多いと思います。そこに慣れないおとなが迎えに来て、病院で受診をし、保育室で親を待つことが安心している状況とは思えません。一方、産前・産後ヘルパー派遣事業のように親子の時間を大切にできるような事業は親子愛着形成支援に繋がるのでそういった事業が増えることを望みます。		施しており、速やかな受診につながっているところです。 いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
P77 基本方針 2	病児保育送迎サービスについて 近くに子育てをサポートしてもらえる親族や知人がいない親には必要なサービスと思いますが、子どもの権利（安心して生きる権利）の観点からみると子どもの権利が守られていないのではないのでしょうか。体調が悪い時は特に不安な気持ちを抱える子どもは多いと思います。そこに慣れないおとなが迎えに来て、病院で受診をし、保育室で親を待つことが安心している状況とは思えません。一方、産前・産後ヘルパー派遣事業のように親子の時間を大切にできるような事業は親子愛着形成支援に繋がるのでそういった事業が増えることを望みます。	原案 どおり	市では、仕事と子育ての両立支援を行うため病児保育事業を実施しています。お迎えサービスについては、お子さんの体調や気持ちに配慮しながら実施しており、速やかな受診につながっているところです。 いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
P77 基本方針 2	表 1 番目 保育士の資質向上と質の高い保育を行うために保育士の賃金を上げるための支援を望みます。	原案 どおり	市では、保育士を対象とした就職支援給付金の交付など、賃金格差是正のための取組を進めています。 いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
P77 基本方針 2	保育士の資質向上と質の高い保育を行うために保育士の賃金を上げるための支援を望みます。	原案 どおり	市では、保育士を対象とした就職支援給付金の交付など、賃金格差是正のための取組を進めています。 いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
P81 基本方針 2	P77（3）幼児教育・保育サービスの充実においては、「受け皿の確保」、「保育士の資質向上」、「障がい児の保育環境の充実」、「質の高い保育サービスの提供を行う。」、「保育士・幼稚園教諭の資質及び専門性の向上」、「小学校教育の連携・接続強化」、「配慮が必要な子どもへの支援体制充実のため、研修の実施と協力体制の充実を図る。」「保育士や教員等の就職希望者と、求人募集する保育所や幼稚	原案 どおり	学童保育所における学校・関係機関との連携や人材確保、質の向上等の取組については、「こどもの放課後の安全で安心な生活及び遊びの場となるよう」という表現に含まれているため、記載をしていません。現在、学童保育所の待機児童は発生しておらず、今後も受け皿の確保を図ってまいります。

	園、認定こども園、学童保育所との調整を行い、就職につなげるため、無料職業紹介所を実施する。」等の文言が記載されているが、P81（６）こどもの居場所づくりの学童保育所の運営においてはそれらの文言が一切ない。 このままでは、保育園児・幼稚園児が小学校１年生になり、学童保育の利用となった途端、保育の「受け皿は確保されず」、「質の高いサービスは提供されず」、「放課後児童支援員の資質向上や専門性の向上は実践されず」、「障がい児の保育環境は整わず」、「小学校教育の連携・接続強化されず」、「配慮が必要なこどもへの支援体制充実されない」、「宗像市は放課後児童支援員の人材確保には特別努めない」と読めるがそれで問題ないか。 保育士と異なり放課後児童支援員が国家資格ではないとしても、専門職であることには変わりないが、質や専門性の向上について記載がまったくないがそれで良いか。また、学童保育所の指定管理者から「募集しているがなかなか集まらない（特に長期休暇）」といった声も聴かれるが、宗像市として指定管理者に一任しているままで良いと考えているか。 また、小学校との連携について、こ成環第 125 号・5 教地推第 71 号「放課後児童クラブの待機児童の解消等に向けた学校施設の活用等について（通知）」が通知され、今後、学校施設を利用した学童保育所の開設も見込まれる中、小学校と学童保育所との連携に触れられていないのはいささか不自然ではないか。 現状、学童保育所の出欠について、学校から休みの連絡はもらえず、学童保育所側から担任の先生や保護者に問い合わせようやく早退や欠席がわかる現状にあり、体調などの状況も申し伝えがなく本児からの申告による場合がある。同一敷地内にあるだけで連携できているとはまったく言いがたい。担当課にはぜひ今後の調整役としての役割を期待したい。		欠席連絡については、学童保育所に直接連絡するよう保護者に説明をし、理解をいただいているところです。 いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
P79 基本方針 2	小学校における普通級在籍の発達課題のある生徒について 支援学級在籍の生徒は、担任がいますが普通級で、発達課題がある生徒（いわゆる、薄いグレー 未診断？	原案 どおり	学校では学級担任のほか学年の教員や養護教員等が連携して組織的に児童生徒の対応を行っています。また、必要に応じて担任等の指導及び必要な支援

	親が受け入れられず、支援に繋がっていないケース）担任の先生方は大変だと思います授業中外に出たり、離席したりも聞きますが、他の子の環境保持のための支援員？補助員？の配置などは不足なく大丈夫でしょうか？		の補助として特別支援教育支援員を配置し、特別な支援を必要とする児童生徒の適切な支援に努めています。
P79 基本方針 2	学校給食の牛乳を医師の診断の有無に関わらず選択制にしてほしい	原案 どおり	いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
P79 基本方針 2	学校給食をオーガニック給食にしてほしい	原案 どおり	いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
P79 基本方針 2	飲用牛乳に関して。 牛乳に関しては戦後の給食法から変わらず、医療の面でも健康の面でもいろいろなエビデンスが出てきた今でもなお強制的に提供されています。骨が強くなる、という一方の視点からのみの情報だけを学校では与え、それ以外の弊害については触れられません。アレルギーや乳糖不耐症以外にも色々な理由で飲めない子ども達がおります。診断はつかないが後発的に体調不良になる、家庭の食の思想がある、どうしても口が受けつけない、匂いだけで吐き気がして食欲がなくなってしまう…など。牛乳に関してはほかの食材のようにアレンジができるわけでもなく単品の飲用として提供されます。好き嫌いであっても、ほかの食材のようにアレンジされれば食べる努力が出来るかもしれませんが、飲用は難しいと思います。そもそも和食には合いませんし、現代では水筒の持参がありますので飲用は必要ありません。 牛乳に関する様々なエビデンスが世に出て、これだけ日常的な飲用が懸念がなされているのにどうしてアレルギーや乳糖不耐症以外の停止は出来ないのでしょうか。子どもたちは残しても良い、と言われても毎日提供されれば強制に感じますし、廃棄することにも罪悪感を覚えます。そして廃棄することで年間にもものすごい量の廃棄を出し、環境を汚染しています。それを子どもたちが望んでいないのにそうさせているのが現状です。SDGs やワンヘルスの考えからも牛乳の選択制は進めるべきことだと思います。	原案 どおり	いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。

	栄養の面を考慮して下さっているのはとても感謝しております。ですので、そこで不足すると懸念されているカルシウムの補完は各家庭の保護者の責任とし、飲用するかしないかの選択が出来る措置をとってほしいと切に願います。		
P79 基本方針 2	給食のオーガニック化についてです。宗像市はとても農業環境に恵まれております。オーガニックビレッジ、地域でオーガニック化を進める動きを今農林水産省も打ち出しております。宗像市はそれができる環境であるとおもっております。ぜひオーガニック農家さんを増やし、宗像市の学校給食をオーガニック給食にして子どもたちの食をより良いものにして欲しいです。	原案 どおり	いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
P79 基本方針 2	小学校の給食の牛乳を選択制にしてほしい。	原案 どおり	いただいたご意見については、今後の取組を進める上で参考にさせていただきます。
P79 基本方針 2	4月から小学校入学予定ですが、毎日牛乳が出る学校はいつアレルギー症状が出るか分からない恐怖の場所です。アレルギーがある子も学校に安心＆安全に通えるようにもっと配慮してもらいたいです。 低アレルギー給食を取り入れてもらいたいです。 せめて牛乳を毎日出すのをやめてもらいたい。飲みたい子だけにしってもらうだけでも違います。 先生をつけてもらえるようにしてもらったり。発達障害のお子さんへの支援はあって、どうしてアレルギーの子供への配慮はないのでしょうか。子供の未来をもっと考えてもらいたいです。 本当の意味でこどもみんなの未来が明るいようにどうか宜しくお願いします。	原案 どおり	市では、国の指針に基づいて食物アレルギー対応を行っています。 いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
P79 基本方針 2	こども計画案についてなんですが、食育について意見があります。 本当の食育をしてほしいです。給食で乳製品や小麦、添加物や農薬、身体に悪いものを極力ださないでほしいです。オーガニック給食を取り入れてもらいたいです。 そして我が子はアレルギー乳製品重度な為、給食は提供してもらえません。毎日給食を作るので、給食費以上にお金がかかります。	原案 どおり	市では、生産者・家庭・地域と協働し、地産地消を通じた学校での食育に取り組んでいます。 いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。

	給食費がもし無償化になるのであれば、アレルギーで給食が食べれない子や、学校に行けてない子達の事も考えてもらいたいです。		
P79 基本方針 2	表 11 番目 電子書籍を利用しているようですが子どもの脳や体への影響が心配です。また電子書籍なのに機器が対応できず読めないこともあったようです。	原案 どおり	電子書籍は、文字の拡大や音声の読み上げ機能など、こどもたちの多様なニーズに対応することができます。市では、紙の書籍と電子書籍のそれぞれのメリットを生かしながら、児童生徒の読む力、調べる力を育成しています。いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
P81 基本方針 2	放課後の子どもたちの過ごし方について。習い事がない日は、公園または学校の運動場で遊んでいるが、夏の暑い日や天気の悪い日は、友人たちと体を動かして遊べる場所がない。それぞれの自宅を回ったりもするが、遊びがゲームに限られてしまったり、我が家は自営業でありなかなか家を開放することができない。天候に左右されず、子どもたちだけで遊びに行くことができる地域の遊び場があれば助かる。公民館などを利用して、地域の見守り(例えばシニア層)などの手伝いを募って行えないだろうか。 地域のつながりも生まれ、子どもたちの日頃からの安心感にもつながり、より生活しやすくなると考える。	原案 どおり	市内には地区コミュニティが主催する学習支援や体験活動、市民活動団体が行うフリースペースやこども食堂など屋内施設を活用したこどもの居場所づくり活動が行われています。市は、これらの団体との連携をとって居場所づくりを支援してまいります。いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
P81 基本方針 2	子どもの居場所づくりについて 私は7歳と3歳の子どもの母です。上の子が小学生になり、よく保護者間で話題になるのが放課後や夏休み等の長期休みの過ごし方についてです。学校の働き方改革で下校時間がどんどん早まっているのに対し、子どもの居場所はどんどんなくなってきています。夏は暑くなかなか外には出られないし、不審者情報があると安全管理のため子どもだけで公園で遊ばせることもできません。昔は地域の目もあり、安全が保たれていましたが、今は共働きで日中は留守の家も多く、地域の関わりも昔に比べると希薄になっています。保護者同士で話をしていると、毎日、共働きで学童に生かせるか、習い事をたくさんさせて空いている時間を埋めるような過ごし方をしている家庭が多いようです。居場所事業として放課後プレーパークもありますが、現	原案 どおり	市では、プレーパークを中心とした子どもの居場所づくりに取り組んでいます。令和6年度から、市内5カ所の小学校の校庭で、学校プレーパークを開始しました。こどもだけで行ける身近な場所であることから、たくさんのこどもが参加しており、今後も拡充していく予定です。 また、市内には地区コミュニティが主催する学習支援や体験活動、市民活動団体が行うフリースペースやこども食堂などもあります。市は、これらの団体との連携をとって居場所づくりを支援しています。 いただいたご意見については、今後の

	在は月に一回の開催で居場所事業としては、充分ではないような気がします。児童館のような施設を新たに建設するのが理想ですが、予算や時間も必要になってくるので、現実的には公民館やコミセン、公園、学校の校庭、空き教室等を利用して、毎週居場所事業が定期的に行われることを求めます。		取組の参考にさせていただきます。
P81 基本方針 2	小学生の遊び場、居場所が欲しい。他の自治体では児童館や放課後プレーパークなどの子どもの居場所が充実しているが宗像にはない。学童保育を利用していなければ居場所がない。	原案 どおり	市では、プレーパークを中心とした居場所づくりに取り組んでおり、こどもたちが気軽に行くことができる公園や学校でも実施しています。 また、地区コミュニティが主催する学習支援や体験活動、市民活動団体が行うフリースペースやこども食堂などもこどもの居場所となっています。 いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
P81 基本方針 2	「遊びは子どもの主食です」日本小児科医会のポスターの文言です。 今回策定される計画の実現に向けて施策を展開するにあたっては、特に子どもの遊ぶ権利を保障することが子どもの最善の利益につながるという視点を大切にしてくださいをお願いしたいです。 それと等しく、乳幼児期から中高生青年に至るまでの子どもを取り巻いているメディア環境を考える時、子どもの健やかな心身の育ちを守るためのメディア啓発事業は不可欠だと考えます。 すでに実施されている WITH WIND との協働事業は、全国の自治体や子ども関連団体から高い評価をうけており、今後もこういった事業を継続、発展させていってほしいと思います。 また、初めて乳児期の子育てをするすべての保護者に対し、子どもを個として尊重し、その権利を保障する体験ができる場を提供する施策も望みます。	原案 どおり	市では、こどもの最善の利益を保障し、こどもにやさしいまちづくりをすすめるため、プレーパークを中心とした子どもの居場所づくりに取り組んでいます。 いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
P81 基本方針 2	子どもの居場所事業のプレーパーク事業は、今年度から学校プレーパークを始めました。この取り組みは全国的にも珍しく、また、市との協働でプレーパークが開催できているのも九州では宗像だけであり、全国からも注目されています。今後も学校や地域にプレーパ	原案 どおり	市では、プレーパークを中心とした居場所づくりに取り組んでいます。令和 6 年度からは、市内 5 カ所の小学校の校庭で、学校プレーパークを開始しました。こどもだけで行ける身近な場所

	ークを拡げ、子ども達の健全育成に寄与するだけでなく、子ども真ん中のまちづくりの目玉になっていると思います。現にプレーパークがあるから引っ越ししてきましたという方もいますし、最近では、父親と子どもの参加が増え、あらたなコミュニティが構築されるきっかけになっています。		であることから、たくさんのこどもが参加しており、今後も拡充していく予定です。 いただいたご意見については、計画に対するご期待と捉え、計画の推進に向けて着実に取組を進めてまいります。
P81 基本方針 2	＜子どもの居場所事業＞ プレーパークが市の協働事業で行われていることがとても評価できます。2024 年から一部の学校で学校プレーパークが始まりました。地域の遊び場が少なくなっている今、学校プレーパークは子ども遊びを拡げ、先生以外の大人とコミュニケーションをとる貴重な場となっています。プレーパークが宗像市中に広がるよう支援をお願いします。	原案 どおり	いただいたご意見については、計画に対するご期待と捉え、計画の推進に向けて着実に取組を進めてまいります。
P81 基本方針 2	表 1 番目 居場所づくりの人材は誰でもできることではないのでありません。育成は必要不可欠です。ぜひ実行してほしいです。	原案 どおり	いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
P81 基本方針 2	表 1 番目 居場所づくりの人材は誰でもできることではないのでありません。育成は必要不可欠です。ぜひ実行してほしいです。	原案 どおり	いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
P81 基本方針 2	＜放課後の子供の居場所の確保＞ こどもの体験活動を充実させたい	原案 どおり	いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
P81 基本方針 2	○放課後のこどもの居場所の増設し、開催日を増やしてほしい 学生が放課後に過ごしてほしい場所として「自宅」が最多となる中、保護者の一人として思うのは「自宅しか選択肢がない」というのが正直な思いです。P37 の子育て環境についての問題の深刻度のアンケート結果のように「こどもが安全に自由に遊べる場所が地域に少ない」ことが大きな課題だと感じます。 自宅で孤立して室内のみで過ごすことは、学童期のこどもの育つ環境として最適とは言えません。 こどもの権利「豊かに育つ権利」が守られていないのではないのでしょうか？ 次期計画にも「こどもの居場所づくり」が規定されていますが、日常的な放課後の居場所として「学童保育以外の選択肢がない」のは大きな問題です。1 のプレ	原案 どおり	市では、放課後のこどもの居場所として、市民活動団体等と協働して、放課後プレーパークや学校プレーパークの取組を進めています。 特に、学校プレーパークについては、こどもが気軽に行くことができる身近な場所で実施していることから、たくさんのこどもの参加があり、今後も拡充していく予定です。 市内には、コミュニティが主催する学習支援や体験活動、市民活動団体が行うフリースペースやこども食堂があります。市は、これらの団体との連携をとって居場所づくりを支援しています。

	ーパーク事業も、放課後プレーパーク・学校プレーパークが開催されていますが、各地域で月に1度程度の開催であり、月1度の開催では放課後の居場所が確保されているとは言えません。放課後プレーパーク・学校プレーパークの開催地の増設と開催日の増加を希望します。そのためにも、担い手であるプレーワーカーの養成に、もっと注力してください。 プレーパーク以外の選択肢も必要です。「いせきんぐ」は広大な芝生面があり、建屋もあり、郷土の歴史や文化に触れることができる貴重な施設です。 「いせきんぐ」をこどもの居場所として、もっと活用を進めてください。地域学校協働活動推進事業の項目でも「多様な体験活動」とありますが、どうしても私たち大人は「子どもに何か有意義なことを体験させてあげよう」としますが、それよりもまずは「子ども同士で群れて遊ぶ」ことが当たり前にできる環境整備を最優先にしてほしいです。		いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
P82 基本方針2	学校と地域の関係性をもっと深めたい。 境界線が曖昧になればトラブルになった時の責任がどこにあるのか不明になってしまう、そういう危険性が考えられるのであろうが、学校から箱として場所貸しをしてもらえたりすると子どもたちが安心する場所でもあり地域の人からすれば馴染みのある場所、集まりやすく交流もしやすいのではないかと思います。家庭で、学校で、地域で、社会で子育てしていく。いろんな人の子育てを目の当たりにし体験していくことで子どもたちは自分が大人になった時子どもを産んでもみんなで育てていけるから大丈夫、という安心に繋がるのではないだろうか。	原案 どおり	いただいたご意見については、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動を推進する上で参考にさせていただき、学校と地域の関係性を深める取組を進めてまいります。
P84 基本方針2	子どもが安心して市中で遊べるよう、整備された公園等を増やして欲しい。 市役所前の公園ですら、ゴミや遊具の劣化が目立ちます。	原案 どおり	市では、公園のパトロールや遊具等の点検を実施し、適正な維持管理に努めています。 今後も、こどもや子育て世代が利用しやすい公園環境をつくってまいります。
P84 基本方針2	東郷橋のサウンドパークさんがある交差点の信号の件です。	原案 どおり	いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。

	マルキョウ方面へ行く際の右折信号をつけて欲しいです。 すぐに赤に変わるし、下手したら何度青になってもいつまで経っても曲がれない時があります。		
P84 基本方針 2	河東西小学校沿いの坂道を上がってすぐにある信号のない交差点に信号をつけて欲しいです。 事故を何度も目撃しましたし、通学路でもあり、放課後も子供たちが行き来してるから毎日ヒヤヒヤします。 多礼ダム側からカーブを曲がると交差点が見えますが、運転に慣れているのかとにかく飛ばす車が多いので怖いです。 至急対策願います。	原案 どおり	いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
P85 基本方針 3	4. 「基本方針 3 誰一人取り残さない、きめ細かな支援の充実」の中に、新しい施策として「(5) 若者のひきこもり等への支援」を入れるべきである。今まで、市としてほとんど支援していない 15 歳～39 歳のこども・若者への取り組みは、重要な課題である。社会とのつながりを作り、その人らしい未来への希望を見出せるように ぜひ継続的な伴奏型支援に着手してほしい。 相談窓口（県を含む）や居場所づくりが大切だと思う。何も取り組まなければ、ひきこもりは益々長期化し、8050 問題が深刻化するだろう。	原案 どおり	若者のひきこもり等への支援については、不登校・ひきこもり支援、居場所づくり、就労支援、生活困窮者自立支援などの取組にて行っています。いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
P86 基本方針 3	放課後デイサービスの利用日数制限を撤廃して欲しい。近隣の市は利用日数の制限はなく、唯一あった古賀市でも昨年制限は無くなった。療育の機会が他の自治体の子より減ってしまう。	原案 どおり	放課後等デイサービスについては、目安として児童の障害程度に応じた標準利用日数を設けていますが、利用日数の制限はありません。個々の利用児童やご家庭の状況に応じて相談支援専門員が作成した障害児支援利用計画を参考に利用日数を決定しています。
P86 基本方針 3	宗像市の放課後デイサービスについて 先日、学校により利用日数を分けているとお話をお聞きして、納得はしましたが申請しないと通らない みんな、利用日数が限られていると思い諦めて頑張っている現実の声を聞きますやはり、他の市は利用制限なく、声をあげられない人に合わせて、無駄に利用したり不当な方の整備に強化を入れている話も聞いたか	原案 どおり	放課後等デイサービスについては、目安として児童の障害程度に応じた標準利用日数を設けていますが、利用日数の制限はありません。個々の利用児童やご家庭の状況に応じて相談支援専門員が作成した障害児支援利用計画を参考に利用日数を決定し適正化を図って

	ら、言ったもん勝ちみたいなのもどうなのかな？とおもいました市の財源もあるだろうし、特別支援学校ができて移住が増えたら、無制限にしたら、放課後デイも増やしまくらないといけないと、財源も無制限もダメだからある程度整備しないといけないのかなとも思うしそのあたりの話を知りたいです		います。
P86 基本方針 3	児童発達支援や放課後等デイサービスの利用額の上限の所得制限をなくしてほしい。	原案 どおり	児童発達支援センター及び放課後等デイサービスについては、利用日数の制限はありません。放課後等デイサービスについては、児童の障害程度に応じた標準利用日数を目安に、個々の利用児童等の状況に応じて作成された障害児支援利用計画を参考に利用日数を決定しています。
P86 基本方針 3	相談支援の計画がありましたが相談支援員さんは足りてるのでしょうか？なかなか支援に繋がらない話を聞いたり私達団体へ、様子見と言われたからどうしたらよいかの相談が来たりしますそういう相談は大歓迎だからよいのですが市の現状を把握して、私達ができることをしたいので、相談支援の充実への具体的な内容が知りたいです	原案 どおり	現在、児童に対応している相談支援事業所は市内 12 カ所あり、窓口で相談を受けた際には関係部署と連携して支援を行っています。 今後、相談支援の充実に向けて事業所の増設や人員増も含め、利用者ニーズに対応できるよう事業所と協議を行ってまいります。
P86 基本方針 3	発達に不安があるときに、相談員の方につながるまでにかなりの日数を要するため、相談員さんの人数を増やしてほしい。	原案 どおり	いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
P87 基本方針 3	<不登校、引きこもり等に対する取り組みの推進> 不登校の子どもたちに施設が、エール・ホープしかありません。那珂川市では中学校内にスペシャルサポートルームがあります。服装も自由で、好きな時間に入りができます。不登校の子どもたちに学びを保障するため、気軽に行けるサポートルームや学びの多様学校や分教室など検討して欲しい。	原案 どおり	市では、学校にスクールカウンセラーや相談員を派遣・配置し、不登校の児童生徒の心の問題の改善・解決に取り組んでいます。 また、子ども家庭センターにスクールソーシャルワーカーを配置し、学校生活に適應できるように、学校等と連携して支援を行っています。 いただいたご意見については、不登校児童生徒の学びの支援の参考にさせていただきます。

P89 基本方針 4	発達障がいがある子の親(メインの収入源ではない方の親)が就業につきづらい。 児童発達支援や放課後等デイサービスへの送迎があり、働ける時間や日数がかかなり限られ、パートでも働き先を見つけられない。 市がメインとなって、働き口を確保等してほしい。	原案 どおり	市では、福岡労働局および福岡東公共職業安定所と共同で、「宗像市ふるさとハローワーク」を設置し、就職に関する相談対応や職業紹介などを行って、就職活動を支援しています。また、令和7年1月に全ての求職者が利用できる「宗像市就労サポートセンター」を開設し、キャリアカウンセリングや適性検査などによる就労支援を実施しています。今後とも、福岡東公共職業安定所と連携しながら就労支援の取組を進めてまいります。
P91 基本方針 4	医療費補助ももう少し負担額を減らすや、無料年齢を上げてほしい。	原案 どおり	令和7年度から、子ども医療費の助成対象を高校生年代まで拡大し、自己負担額を通院一律500円、入院を無償化とします。
P91 基本方針 4	こども医療費の助成を拡大してほしい。 無料の期限を延ばす、または3歳以降でも医療機関毎の上限ではなく、その月にかかる医療費にしてほしい。	原案 どおり	令和7年度から、子ども医療費の助成対象を高校生年代まで拡大し、自己負担額を通院一律500円、入院を無償化とします。
P100 子ども・子育て支援事業の量の見込みに対する確保方策	事業概要に、「地域の子育て得られる場」とあります。もっと積極的に子育て関連情報の提供をして欲しいです。	原案 どおり	いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
P100 子ども・子育て支援事業の量の見込みに対する	一時預かり事業について P21 R5年度実績として約73000人が利用 P100 R7年度約134000人分を確保 R5年度の受け入れ実績の2倍の数が、R7年度から確保できるとあります。P100の確保方策の内容に『現在の提供体制を利用することで確保できる』とありますが、現在の提供体制から、本当に確保が可能なのでしょうか。	原案 どおり	ニーズ調査や利用実績をもとに推計した利用数が確保数を上回っているため、現在の提供体制を利用することで確保が可能と考えています。

る確保 方策			
P100 子ども・子育て支援事業の量の見込みに対する確保方策	○未就園児の一時預かりの利用状況・ニーズを明らかにしてほしい 幼稚園における在園児を対象とした一時預かりと、その他一時預かりが混ざった状態で書かれているが、その2つはニーズも状況も大きく異なるため、別々にしたデータを出してほしいです。未就園児の一時預かりは、どのくらい実現しているのでしょうか？私自身が利用を検討した際は、該当の保育所に自分で一軒ずつ電話をして「在園児でいっぱい受け入れが難しい」と断られ、一箇所だけ受け入れ園を見つけることができました。 ・利用したいと思ったが利用申請はしなかった ・利用を検討したが断られた ・そもそも一時預かり制度を知らない 実際に利用できた実績数だけでなく、上記のように未就園児の保護者のニーズも調査して公開してほしいです。ファミリーサポート事業もなく、「こどもを見てもらえる親族・知人」がいないと回答した人が2割もいることが分かっている以上、一時預かり制度が十分機能しているのか、「誰でも通園制度」の見込み数が本当に「181」なのか疑問です。	原案 どおり	「一時預かり事業」には幼稚園や保育園に在園していない未就園児の利用（利用数は非公開）も含まれます。一時預かり事業については、当日の園児の登園状況や職員配置を考慮して受け入れ可否を判断するため、日によっては受け入れが難しい状況が生じる場合があります。いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
P101 P103 子ども・子育て支援事業の量の見込みに対する確保方策	誰でも通園制度や病児保育、病児送迎サービスなど、子育て中の親や働く保護者への支援は充実しており、子育ての外注化が進んでいますが、保護者の子育て力の低下が懸念されます。宗像市には子どもの権利条約があります。もっと子どもの育ちのことを考えての支援も検討して欲しいです。誰でも通園制度は、使わないと損と思わないようにして欲しいです。	原案 どおり	こども誰でも通園制度は、すべてのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備することを目的としています。こどもの成長や良いところを保育士等に伝えてもらうことで、新たな気づきが生まれ、こどもの育ちや、保護者とこどもの関係に良い効果が得られることが期待されます。 お迎えサービスについては、こどもの体調や気持ちに配慮しながら実施しており、速やかな受診につながっているところです。 いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。

P105 子ども・子育て支援事業の量の見込みに対する確保方策	「② 保育所、認定こども園、幼稚園、小・義務教育学校の連携」とあるが、学童保育所の存在が忘れ去られている。ぜひとも記載を願いたい。 13時に下校して18時まで学童保育所で過ごしていると、学校よりも学童保育所の方が滞在時間は長く、こどもへの影響もその分大きい。枠組みから学童保育所が取り残されることはないようお願いしたい。	原案 どおり	ここでは、保育所・幼稚園・認定こども園等における幼児教育で育まれたことが、次のステージである小学校での教育に、円滑に繋がるための連携について記載しています。 学童保育所の運営にあたっては、必要に応じて学校をはじめとした関係機関と連携を図ってまいります。
その他 (要望 など)	住みやすい町で宗像市が一位になりましたが、何故宗像市が選ばれたのかわかりません。 宗像市出身でない私には正直住みにくいです。 交通の便が悪く車がないと生活ができない、子育て支援に乏しく、世界遺産で有名になったけどいまいち活気がなくPRが下手くそだなと感じてます。 もっともっと市民に寄り添ってください。 特に子育て真っ只中の母親世代の意見を聞いてください。 子供たちが住みやすい町にするために私たち保護者も助けてください。	原案 どおり	市では、本計画の基本理念の実現に向けて、こどもの健やかな成長と子育てを支える施策を展開してまいります。 いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
その他 (要望 など)	生きづらさを感じている子ども・若者がたくさんいます。生きづらさの背景には社会的マルトリートメントがあると思います。こうあらねばならぬ、良かれと思ってしてきたことが、知らず知らずのうちに心を傷つけてきました。社会全体で、社会的マルトリートメント予防に取り組みことが必要だと思います。	原案 どおり	いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
その他 (要望 など)	3年前に家族で宗像へ引っ越してきました。 宗像は自然も多くてとても探しやすいまちだと思っています。 しかし残念に思うのが子どもに関しての支援が他の自治体と比べて少ない点です。仕事の関係で色んな自治体に住みましたが他の市では当たり前にあったからあると思ったのに宗像市にはなくて驚いたものが沢山あります。宗像はせっかく多子世帯も多く子どもご沢山居るのに、その支援の少なさから宗像で生まれた子どもたちが他の自治体へ引っ越してる例を周りでもよく見ます。	原案 どおり	いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。

	宗像をこれからも盛り上げていくためにも担い手の若者や子供達への支援をどうぞよろしくお願いします。		
その他 (要望 など)	宗像には子どもだけで安心して遊べる場所がない。雨の日などの遊び場も少ない。 無料もしくは有料であっても、数百円程度で何度でも通えるくらいの場所が必要だと思う。	原案 どおり	市では、プレーパークを中心とした居場所づくりに取り組んでおり、子どもたちが気軽に行くことができる公園や学校でも実施しています。 また、地区コミュニティが主催する学習支援や体験活動、市民活動団体が行うフリースペースやこども食堂などもこどもの居場所となっています。 いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
その他 (要望 など)	宗像市では、すでに多くの地域で子どもの居場所事業が展開されていることもすばらしいと思います。しかしながら、誰一人取り残さない、きめ細かな支援の充実のためには、行政の努力だけでは限界があるのも事実。地域というコミュニティに限らず、様々なコミュニティでの「子どもの健やかな育ち」についての学習や情報交換の機会を増やしていく必要性を感じます。	原案 どおり	市では社会全体で子どもを守り育てるという視点をもって「こどもの権利が保障され、健やかで自分らしい育ちが守られる、こどもにやさしいまち」の実現に向けて様々な取組を進めてまいります。
その他 (要望 など)	■その他 現在、自分自身に子供がいない中、学童保育所・放課後等デイサービス・プレイパークワーカーとして働いているが、やはりやや疎外感を感じることもある。中高生、若者（30歳台）の時期から育児中の保護者や子どもたちともっと自然な形で交流できる拠点があるとより良いと感じる。そういった施設がアクセスのよい場所にあると、子育て世代の定住化にもよい影響を与えられると感じる。 また、こどもの自殺が増え続けている。防止のためには、こども家庭庁の「はじめての100ヶ月ビジョン」で提言されている周りの人との愛着形成とあそびが重要である。 こどもプレーパークやフリースペースなどのこどもの居場所とあそび機会の確保は大変良い取り組みであると感じているため、今後もぜひ継続・拡充を願いたい。	原案 どおり	市では、妊婦とその家族を対象としたたまご学級等を実施し、親子の愛着形成を支援しています。また、プレーパークを中心とした居場所づくりに取り組んでおり、今後もこどもの身近な場所である「学校」での開催を充実するなど、こどもの健やかな育ちを支えてまいります。 いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
その他 (要望 など)	こどもの居場所について、こども食堂などを考えてくれる際もアレルギーがある子への配慮をお願いしたいです。	原案 どおり	市内のこども食堂は市民活動団体等により運営されています。アレルギー対応については、「アレルギー対応をし

			ない」という方針から、「きめ細かにアレルギー対応をする」という方針まで、さまざまです。こども食堂を利用する場合は、事前に運営する団体等に問い合わせさせていただきますようお願いします。
その他 (要望 など)	私は市民活動団体「ゆるび」の代表です。障害や特性のあるお子さんをもつ保護者の集まりです。 私たちは、宗像市に、どんなこどもや保護者の居場所にもなり、つらいときにも駆け込める駆け込み寺のような複合施設の創設を最終目標に活動しています。 私たちの団体には重度心身障害児～知的障害のない発達障害児の母が所属していますが、軽度に分類されるお子さんほど放課後や長期休暇の居場所に困っています。学童ではトラブルになってしまうけど、お留守番もできない、そのような狭間で苦しんでおられます。それについて放課後デイサービスの新設は予定されていますが、利用日数の関係などもありすべての子どもに満足にサービスが行き渡ることは難しいと考えます。 そこで、宗像市にまずは試験的に古賀市の「ししび児童センター」のような施設を導入できないかと思えます。ししび児童センターには「先生」が数人いて、午前中は主に未就園児が親子で、午後は主に小学生が子どもだけで、また不登校のお子さんは一日中過ごしています。 新しい建物ではありませんが、職員の方々が工夫されて過ごしやすい環境を作っておられます。 共働きの増加に伴って、居場所が学童一択ではなく大人の目が行き届く範囲の遊び場が必要ではないでしょうか。 ユリックスの木育施設ももちろん楽しみなのですが、有料とのことなので無料で遊べる、過ごせる場所は必要かと思えます。 小2の元気な息子、年長の障害児の娘がおりますが、子どもたちが生き生きと過ごすためにはお母さんが心	原案 どおり	放課後等デイサービスについては、個々の利用児童やご家庭の状況に応じて相談支援専門員が作成した障害児支援利用計画を参考に利用日数を決定しています。 また、不登校やひきこもり傾向にあるこどもの居場所として、子どもの自立サポートセンター「ホープ」や、市民活動団体が行っているフリースペースなどがあります。 いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。

	身ともに元気であることが大事と考えます。そのために多くの母親にぜひ意見を聞いてみて欲しいです。よろしく願いいたします。		
その他 (要望 など)	教師の負担軽減について 下校時刻を早める、行事を簡略化するなど、教師の負担軽減・子どもの学力向上を目的とした取り組みは多く行われていますが、当事者にとってはなかなか成果の見えない現状があります。そこで、副担任制度を導入し、宿題やプリント等の丸付け、プリントの印刷、教材づくりなど担任がしている仕事の１部を担ってもらうようなシステムづくりを求めます。学年や低・中・高学年に１人の配置など、人員については予算との検討になると思いますが、１日フルタイムの勤務ではなく、午前中のみの勤務などと勤務時間を工夫することで、退職された経験豊富な先生や育児とのバランスで働き方を調整したい先生も働きやすく、また子どもたちにとっても細かい指導が受けられて学力向上にも繋がると思います。立ち歩き、教室からの飛び出しなどの問題行動や不登校など各学校さまざまな問題を抱えているようです。どうしても担任の先生１人だと、どんなに周りの先生が支えるといっても、人員が足りていないのが現状です。子どもたちの権利を大切にするためにも、先生方の負担を少しでも軽減するためにも、副担任制度の導入をお願いします。	原案 どおり	市としても、教職員の負担や長時間勤務が大きな課題であると考えております。いただいたご意見については、教職員の働き方改革の取組を進める上で参考にさせていただきます。
その他 (要望 など)	中学校の部活を外部委託ではなく、今までのように週６回学校内でできるようにしてほしい そのために外部コーチを呼んでほしい 部活廃止をしてしまうと、経済的理由や物理的に送迎できない家庭の子どもたちが部活に参加できなくなるから すると、部活をしなくなった子どもたちは行き場を失う 部活はクラスとは別の密なコミュニケーションの場 心と体を育てる場 そんな場所が義務教育である中学生に平等に与えられないのはおかしい 誰もが参加しやすい部活に戻してほしい	原案 どおり	市では、生徒がスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を将来にわたって確保していくため、中学の部活動の地域移行を進めています。今後も、正確な情報の提供と丁寧な説明により、保護者の不安の解消に努めてまいります。いただいたご意見については、円滑な地域移行に向けて、部活動改革の取組の参考にさせていただきます。

その他 (要望 など)	中学校の制服が高すぎる 市内は全部統一して、ワンポイントだけ、学校によってかえたりしてほしい。お下がり誰からももらえるようにするべきだと思う。 体操服も高すぎる 名前の刺繍は要らない 学校により分ける必要もないと思う 誰のための制服、体操服ですか？ 制服屋さんの為のような気がしてなりません。 他にもお金がかかる年頃なので、ご配慮お願いいたします。	原案 どおり	いただいたご意見については、学校運営の取組の参考にさせていただきます。
その他 (要望 など)	保育料の支援が少ない(保育料の高さが県内ワースト) また多子算定が上の子の就学有無で変えないで欲しい。第三子はいかなる場合でも第三子です。福岡市や北九州のように第二子無料もしくは久留米や岡垣のように助成してほしい。	原案 どおり	市では、国の算定基準を基に、利用者の所得の状況に応じた特定教育・保育利用者負担(保育料)を算定しています。 いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
その他 (要望 など)	宗像市の子育て支援の内容が乏しいです。 子供医療費が 600 円から 800 円に変わり現在もそのままです。 近隣の市では無償であるのに何故宗像市にはできないのか、議員さんなどにずっと訴え続けてますが、何一つ変化がないのが残念でなりません。 また、給食費の無償化も訴え続けてますが却下されるばかりです。 私には 4 人子供がおりますが、年々お金がかかります。 長男は今年中学生になり制服代、体操服代、びっくりするぐらいお金がかかります。 中学校入学の際に制服代一部支給や無償化も必要ではないでしょうか。 何から何まで指定されていて、出費がかさみます。いっそのこと私服にしてもらいたいぐらいです。色の指定さえすれば風紀も乱れないのではないのでしょうか。	原案 どおり	令和 7 年度から、子ども医療費の助成対象を高校生年代まで拡大し、自己負担額を通院一律 500 円、入院を無償化とします。 その他、いただいた学校運営に関するご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。

	指定された場所でしか変えないから安くも買えないし、学校ごとにデザインが違うから譲り受けることができない。 上靴も学年カラーがあるのは理解できますが、裏が白でないといけないという意味がわかりません。 廊下がその色で汚れるからと聞きましたが、小学校でそんな光景見たことはありません。 市や学校、業者間とのやり取りでそう決まっているだけであってこちら側の負担や配慮がないなと感じました。 安くで買える上靴も指定された場所で指定されたものしか買えないというのが理解できません。 とにかく保護者の出費を抑えていただきたいです。		
その他 (要望など)	ファミサポがないため創設して欲しい。近年「孤育で」と言う言葉が聞かれるが、宗像でも核家族&共働き世帯が増えており子育てに困難を抱えてる家庭が多くある。	原案 どおり	ファミリー・サポート・センター事業は、送迎の際の事故のリスクなどの課題があるため、実施にはいたっておりません。いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
その他 (要望など)	共働き家庭が一般的になる一方、祖父母のサポートを受けられない人に対する制度を整えて欲しい（ファミリーサポート制度等）。	原案 どおり	ファミリー・サポート・センター事業は、送迎の際の事故のリスクなどの課題があるため、実施にはいたっておりません。 いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
その他 (要望など)	県内で宗像市が唯一ないファミサポ。これはなぜでしょうか…子育て世代に選ばれるまち、と謳っているのに。 私自身結婚して宗像市に移住したので出産後も周りに頼れる人はおらず、一人目の産後は特にしんどかったです。少しだけでも子どもと離れる時間が欲しい、そう思い、働きたいわけではないけれどその時間欲しさに職を探した一人です。保育園の一時預かりは空きがない、予約が必要、とハードルが高く一度も使うことはありませんでした。1時間でいいから離れたい…深く眠りたい…そう思う毎日でした。ベビーシッター等の利用も私にとってはハードルの高いものでした。高額な料金、働いていない自分が使うということにとて	原案 どおり	ファミリー・サポート・センター事業は、送迎の際の事故のリスクなどの課題があるため、実施にはいたっておりません。 いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。

	も抵抗と罪悪感を覚えました。こういったストレスに毎日の睡眠不足もあって精神的にかなり追い詰められて毎日のように涙していました。 子育てが辛い…その経験はトラウマとなり二人目をどうするかの弊害にもなりました。またあの時みたいになったらどうしようと悩みました。 ファミサポがあれば全然違ったと思います。気軽に頼れる、そういう存在って本当に心強いです。それが市であればなおのこ、地域全体で子育てしている感じがして、それで育った子どもたちも、宗像で、自分たちを育ててくれた街で子育てがしたい！と思ってくれるのではないかと思います。ぜひ導入をお願いします		
その他 (要望 など)	ファミリーサポートが実施されていないのは福岡県内で宗像市だけと聞き及んでいます。今後実施されないのでしょうか	原案 どおり	ファミリー・サポート・センター事業は、送迎の際の事故のリスクなどの課題があるため、実施にはいたっておりません。 いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
その他 (要望 など)	ファミリーサポートが実施されていないのは福岡県内で宗像市だけと聞き及んでいます。今後実施の検討をすべきであると考えます。	原案 どおり	ファミリー・サポート・センター事業は、送迎の際の事故のリスクなどの課題があるため、実施にはいたっておりません。いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
その他 (要望 など)	ヤングケアラー支援も計画にあがっていますが、きょうだい児（障がい児の兄弟姉妹）ケアの必要性はいかがでしょうか？きょうだい児であるゆえにいじめられたりの現状があります。これらのお返事はいただけるのでしょうか？よろしくお願いします	原案 どおり	市では、子ども家庭相談事業、教育相談事業、子どもの権利救済事業などを通して困難な状況にあるこどもの把握を行い、必要な支援につなげています。
その他 (要望 など)	中高生、若者（30歳台）の時期から子育て中の親や子と自然な形で交流できる拠点があると良いなと思う。宗像市の利便性の良い場所（真ん中）に、そういう拠点ができたら、宗像市が子育て世代に選ばれ、定住につながると思う。	原案 どおり	市では、中学生が乳幼児の育ちや子育てについて学び、乳幼児や保護者とふれあう体験・機会を設けています。 いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
その他 (要望 など)	近隣の話を見ると、宗像市は学校の数や生徒の数もさほど問題もなく、学校の給食は自校式ですし、ホープ	原案 どおり	市では、妊婦とその家族を対象としたたまご学級等を実施し、親子の愛着形成を支援しています。

	などとても良い施設もあり、子育て環境はとても良いと思います。 子どもの権利条約があり、ハッピークローバーという素晴らしい仕組みもあります。私も利用したことがあります。また、18歳までの医療費支給制度は、個人的にありがたいです。 近年はこどものメディア接触の低年齢化が気になっています。日本小児学会が出している「スマホに子守をさせないで」などもありますし、後からでは遅いこともあるので、たまご学級や乳幼児健診でのアウトメディア啓発をぜひ積極的に取り入れて欲しいです。 LINEの利用推奨年齢は12歳以上です。他のSNSも推奨年齢があります。そのこともぜひ宗像市から情報発信して欲しいです。 （ハッピークローバーの子ども向けの案内で、LINEのQRコードがついていたのには驚きました。利用を推奨するようなことはやめて欲しいです。） こども家庭庁が「はじめの100か月の育ちビジョン」を策定していますね。 こちらも参考にしてみようと思います		いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
その他 （要望など）	「子ども・若者育成支援推進法」やその後の大綱では、「若年無業者やひきこもりなどに悩む若者が自立できない」状況の長期化等の現状を深刻だと認識し、子ども計画の対象を一部15歳～39歳としている。これまで、高校生以上の不登校や中退、進学・就職での失敗等で引きこもり状態について市民から相談があってもほとんど対応できなかった。本計画での新たな取り組みに期待していたが、その問題に関するものは、見つけられなかった。	原案 どおり	若者のひきこもり等への支援については、不登校・ひきこもり支援、居場所づくり、就労支援、生活困窮者自立支援などの取組にて行います。いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
その他 （要望など）	今回、団体に所属していることで宗像市子ども計画（案）を知りました。告知もされていたようですが知らない人が大多数だと思います。子どもの権利条例を認知し支援者を増やすためにも告知をわかりやすくしてほしいと思います。	原案 どおり	市では、パブリックコメントについて、市広報紙やホームページ、公式LINEなどを通じて告知しています。 今後、より多くの方にパブリックコメントを知っていただけるよう、広報活動に努めてまいります。
その他 （要望など）	今回のパブリックコメント募集が行っていることを知らなかった。告知を分かりやすくしてほしいです。	原案 どおり	市では、パブリックコメントについて、市広報紙やホームページ、公式LINEなどを通じて告知しています。

			今後、より多くの方にパブリックコメントを知っていただけるよう、広報活動に努めてまいります。
--	--	--	--